

令和5年小美玉市議会 決算特別委員会会議録

令和5年9月11日（月）午前9時30分～
小美玉市役所 2階 第2・3会議室

小美玉市議会

決算特別委員会

令和5年9月11日(月)午前9時30分から

小美玉市役所 2階 第2・3会議室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 協議事項
 - 1) 文教福祉常任委員会所管事項
 - ① 文化スポーツ振興部、教育委員会
 - ② 保健衛生部、福祉部
 - 2) 総務常任委員会所管事項
 - ① 市長公室、総務部、財務部
 - ② 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局
 - 3) 産業建設常任委員会所管事項
産業経済部、都市建設部、農業委員会事務局、水道局、消防本部
 - 4) 各決算案の討論・採決
議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第57号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第58号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第59号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第60号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第61号 令和4年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第62号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号 令和4年度小美玉市水道事業会計決算認定について
議案第64号 令和4年度小美玉市下水道事業会計決算認定について
5. 委員長あいさつ
6. 市長あいさつ
7. 閉会

決算特別委員会出席委員

令和5年9月11日（月）

出席議員（18人）

1番	山崎晴生君	2番	真家功君
3番	戸田見良君	4番	香取憲一君
5番	長津智之君	6番	島田清一郎君
8番	村田春樹君	9番	欠員
10番	石井旭君	11番	谷仲和雄君
12番	長島幸男君	14番	福島ヤヨヒ君
15番	小川賢治君	16番	大槻良明君（委員外）
17番	田村昌男君	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君（委員外）	20番	野村武勝君

欠席委員（1人） 13番 岩本好夫君

説明のため出席した者

文教福祉常任委員会所管

市長	島田幸三	教育長	羽鳥文雄
保健衛生部長	菅谷清美	福祉部長	佐々木浩
文化スポーツ振興部長	藤枝修二	教育部長	滑川和明
理事	佐藤雅記	健康増進課長	太田由美江
医療保険課長	重藤辰雄	社会福祉課長	岡野あけみ
子ども課長	長沼光子	介護福祉課長	小川和夫
地域包括センター長	大山伸一	生涯学習課長	田山智
生活文化課長	片岡理一	スポーツ推進課長	関川克己
教育指導課長	長谷川正幸	教育企画課長	大原光浩

総務常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
市長公室長	藤田誠一	総務部長	金谷和一
財務部長	中村均	市民生活部長	長谷川勝彦
会計管理者	鈴木定男	秘書課長	安彦晴美
政策企画課長	植田賢一	総務課長	島田視一
人事課長	高野雄司	行革デジタル推進課長	阿久津清隆
税務課長	大野和成	収納課長	中村理佳
財政課長	高橋宏	市民課長	山口恵一
環境課長	中野谷勲	市民協働課長	比気龍司
防災管理課長	秋元久夫	小川総合支所長	木村千恵子
玉里総合支所長	菊田裕子	会計課長	箕輪淳子
監査委員事務局長	酒井美智子		

産業建設常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
都市建設部長	原伸行	産業経済部長	倉田賢吾
水道局長	矢口正信	消防長	井坂茂樹
農政課長	大山浩明	商工観光課長	佐川光
地籍調査課長	菅澤和則	都市整備課長	朝比奈公俊
道路建設課長	長島正昭	道路維持課長	坂本剛
下水道課長	藤田信一	基地・空港対策課長	菅具隆
水道課長	真家厚	消防本部総務課長	鮎沢勝
消防本部警防課長	野口敏永	消防本部予防課長	島田和彦
農業委員会事務局長	鈴木和広		

採決

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	市長公室長	藤田誠一
総務部長	金谷和一	財務部長	中村均
市民生活部長	長谷川勝彦	保健衛生部長	菅谷清美
福祉部長	佐々木浩	産業経済部長	倉田賢吾
都市建設部長	原伸行	文化スポーツ振興部長	藤枝修二
会計管理者	鈴木定男	水道局長	矢口正信
教育部長	滑川和明	消防長	井坂茂樹
監査委員事務局長	酒井美智子	農業委員会事務局長	鈴木和広



議会事務局職員出席者

議会事務局長	戸塚康志	次長	須賀田千恵子
書記	菅澤富美江	書記	井坂義久
書記	山口晃平		

午前 9時30分 開会

○副委員長（田村昌男君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

委員長挨拶、市村委員長、お願いいたします。

○委員長（市村文男君） それでは皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は決算特別委員会の開催に当たりまして、朝早くよりご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。当委員会には9件の議案が付託をされております。各委員から事前に質疑通告の提出と執行部からは、その質疑に対する回答を頂き、まとめた質疑答弁一覧が配付されております。本委員会は、市の執行した各種事業の成果、またこれらが市民サービスの向上にどのように寄与したかを検証する委員会でありますので、慎重なる審査をお願いを申し上げます。

限られた時間での審査となりますので、委員の皆様、説明員の皆様におかれましては、簡潔明快な質疑または答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（田村昌男君） ありがとうございます。

続きまして、市長挨拶、島田市長、よろしくをお願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めましておはようございます。

まずもって今回の台風の13号の被害状況といえますか、9月8日の10時40分、土砂災害対象区域に小美玉市がなりまして、玉里地区、小川地区におきましては、避難勧告指示を出しました。それぞれ3名から4名が避難したということで、大きな、6月2日、3日みたいな災害はなくて済んだのかなという、ある意味、失礼ですけれども、まだまだこれから秋、台風シーズン来ますので、しっかりと減災対策に取り組んでいきたいと、変わらぬご支援方のほどをよろしくお願いいたします。

また、昨日は、ちょうど平成27年ですか、私も県のほうにいたんですけれども、常総市で鬼怒川の決壊であのような大きい災害が起きまして、当時の同じ仲間と実は二、三日、話をした中で、いつどこでも起きる可能性があるということで、お互いに連携を取りながら、自然災害、地震を含めた、いろんなこれから起こり得る災害を連携しながら取り組んでいこうということで話をまいりました。

今日は決算委員会ということで、皆様方には慎重なるご審議のほどを賜りますようよろしくお願いいたします。挨拶と代えさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

○副委員長（田村昌男君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

議事進行につきましては、市村委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。



◎開議の宣告

○委員長（市村文男君） それでは、議事に入ります。

まず、本日の関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されてあります。準備はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） それでは、本委員会の議事の進め方についてご説明をいたします。

今回も時間短縮を図るため、初めに執行部から各会派への決算概要の説明をお願いいたします。議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得できないもの、または不足していると思われるものなどについて質疑をお願いいたします。なお、文書による質疑の通告を行っておりますが、通告をしていない委員におかれましては、重複しないように質疑をお願いいたします。

質疑の方法は、一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。なお、一覧表のページと質問番号を言ってから質疑をお願いいたします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等のないようご注意を願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願いをいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いをいたします。なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留した答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いをいたします。

採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願いいたします。

今期定例会で当委員会へ付託された議案は、議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第64号 令和4年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてまで

の計9件であります。

それでは、文教福祉常任委員会①教育委員会文化スポーツ振興部の所管事項についての審査に入ります。

まず、歳入全体の概要及び健全化判断比率に関する報告についての説明を求めることといたします。

それでは、議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

中村財務部長。

○財務部長（中村 均君） 改めましておはようございます。

それでは、議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、令和4年度決算に関する説明書により説明をさせていただきます。

説明書の2ページ、決算の概要をご覧ください。

一般会計の決算規模でございますが、令和4年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入254億4,287万1,000円、歳出246億918万6,000円となり、令和3年度と比較いたしまして、歳入で31億9,721万3,000円の減、歳出で28億1,319万6,000円の減となりました。

決算額が減額となった主な要因ですが、小川北義務教育学校などの建設工事の完了、広域ごみ処理施設建設負担金の減などがございます。

4ページをご覧ください。

決算収支でございますが、令和4年度一般会計の歳入歳出差引額は8億3,368万5,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源、1億4,370万8,000円を控除した実質収支は6億8,997万7,000円となり、実質収支比率は4.7%となっております。

次に、5ページをご覧ください。

令和4年度一般会計の決算額の合計に対する歳入歳出の割合について説明をいたします。

構成割合を大きい順から申し上げますと、歳入では市税で27.0%、地方交付税で21.2%、国庫支出金で20.6%、以降、県支出金、市債などの順となっております。

目的別歳出では、民生費で33.1%、公債費で12.1%、教育費で10.9%、以降土木費、総務費、衛生費などの順となっております。

7ページをご覧ください。

性質別歳出決算額の構成割合は、扶助費で19.4%、人件費で16.6%、普通建設事業費で7.8%、

以降物件費、補助費等などの順となっております。

以上、簡単ではございますが、令和4年度歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について財政課長の高橋より報告をさせていただきます。

○委員長（市村文男君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋 宏君） それでは、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明させていただきます。

初めに、健全化判断比率に関する報告についてでございます。

令和4年度決算に基づきまして、各数値が算定されました。

まず、実質赤字比率及び連結実施赤字比率でございますが、今年度も全会計黒字でございますので、ハイフンと表示しております。

次に、実質公債費比率でございますが、6.4%となりました。また、将来負担比率でございますが、20.1%となりました。

続いて、資金不足比率に関する報告についてでございます。

こちらは対象会計の全てにおいて本年度も黒字でございますので、資金不足比率はハイフンと表示しております。

続いて、今回ご報告した比率が健全化上どのような状態にあるのかをご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

早期健全化基準、財政再生基準のイメージ図でございます。

（1）実質公債費比率の棒グラフでございますが、小美玉市は6.4%で、星印のところに位置しており、前年度の6.7%から0.3ポイントの減となっております。早期健全化基準である25%を超えると財政健全化団体に、財政再生基準である35%を超えると財政再生団体になり、地方債借入れの制約や県・国の関与を受ける行財政運営になることとなります。

次に、（2）の将来負担比率でございますが、小美玉市では20.1%で、星印のところに位置しており、前年度の42.3%から22.2ポイントの減となっております。早期健全化基準の350%から見ても大きく下回っている状況でございます。

6ページをご覧ください。

実質公債費比率の算定式でございます。

実質公債費比率が減となった要因としましては、令和4年度単年度の実質公債費比率が下表の

③のとおり6.95120%となり、令和元年度単年度数値7.98836%が3か年平均から除かれたためでございます。

令和4年単年度の実質公債費比率が増加しておりますのは、基準財政事業額に算入される臨時財政対策債発行可能額控除前財源不足の減により算定式の分母が減少したことが要因と考えられます。

続いて、7ページをご覧ください。

将来負担比率の算定式でございます。

将来負担比率が減となった要因としましては、計算式の分子にある将来負担額から差し引かれる充当可能基金額が公共施設整備基金等に積立てを行ったことにより増加し、分子の値が前年度比46.4%の減となったためであります。

報告は以上となります。

○委員長（市村文男君） 藤枝文化スポーツ振興部長。

○文化スポーツ振興部長（藤枝修二君） 続きまして、歳出の説明になります。

まず、文化スポーツ振興部所管の概要から説明させていただきます。

初めに、生涯学習課所管でございますが、決算説明書は132ページから145ページになります。

令和4年度は、本市生涯学習の推進に係る具体的な施策や事業を示した生涯学習推進計画の見直しを行い、改定版を策定いたしました。この事業費は決算説明書171ページ、教育委員会所管の教育振興基本計画策定委託料に含まれております。

そのほか、決算額が前年度と比較して増額となっているケースが多く見受けられますが、理由としましては、コロナの影響で実施を見送ってきた各種事業が実施できたことや、各施設において経年劣化による修繕工事等があったほか、燃料費の高騰などによる電気料の値上がりの影響によるものなどが主な要因でございます。詳細については、決算説明書をご確認ください。

続きまして、スポーツ推進課所管でございますが、決算説明書は146ページから149ページになります。

令和4年度は、スポーツ推進課においても、本市スポーツ活動の推進に係る具体的な施策や事業を示したスポーツ推進計画の見直しが行われ、改定版を策定しております。この事業費も教育委員会所管の教育振興基本計画策定委託料に含まれております。

決算額が全事業予算で増額となっておりますが、理由としましては、こちらもコロナの影響で令和元年度から中止となっていた市民駅伝大会などの大きな事業が実施できたことや、旧橋小学校跡地の整備に係る測量地質調査業務や農村環境改善センタープールの解体工事などを実施した

ほか、電気料の値上がりなどが主な要因となっております。詳細については決算説明書をこちら
もご確認ください。

続きまして、生活文化課所管でございますが、決算説明書は150ページから154ページになります。

令和4年度は小川文化センターアピオスが40周年、四季文化館みの〜れが20周年を迎え、それぞれ記念事業が行われました。また、アピオスでは開館以来3回目となるNHKのど自慢が行われ、テレビ放送にて全国に小美玉市が紹介されました。

決算の詳細については、決算説明書をご確認いただきたいと思います。決算説明書の153ページの中段にあります四季文化館施設維持管理費が前年度比11.7%の増で10%を超えているところ
でございますが、記載すべき増額理由が漏れておりました。大変申し訳ございません。この増額
の主な理由でございますが、燃料費の高騰等による電気使用量の増額や経年劣化による空調施設
の修繕、舞台音響施設の改修工事などを行ったことによるものでございますので、よろしくお願
いいたします。

文化スポーツ振興部所管の決算の概要については以上でございます。

○委員長（市村文男君） 滑川教育部長。

○教育部長（滑川和明君） それでは、教育委員会所管についてご説明いたします。

初めに、教育指導課所管になります。

決算説明書は162ページから170ページになります。

令和4年度の事業の決算額合計は8億6,726万4,238円で、前年度と比較増減率は22.0%の増額
となります。

前年度と比較し、増額の主な要因といたしましては、165ページの小学校運営経費において小川
北義務教育学校のスクールバス経費が追加になったことや、165ページの小学校情報教育関係経費、
同じく167ページの中学校情報教育関係経費においては、国のG I G Aスクール構想に沿った教育
に向けて、電子黒板や無線LAN環境を追加で整備したことによるものでございます。

加えて、169ページの小美玉市共同調理場運営経費においては、令和3年9月から委託しており
ます調理業務委託料が令和4年度は1年分の計上となったことや、物価高、エネルギー価格高騰
による電気使用量、それから賄い材料の増額によるものでございます。

また、170ページの小美玉市共同調理場施設維持管理費では、蓄熱式蒸気発生器の蓄熱槽更新工
事を実施したことによるものでございます。

令和4年度の主な事業といたしましては、G I G Aスクール構想実現のためのICTを活用し

た環境整備、それからきめ細やかな学習指導や学習相談を行い、学習のつまずきの解消を図りながら学習意欲を向上させるため、学習向上支援事業、小中義務教育学校に学校運営協議会を設置しまして、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクール事業などに取り組みまして、特に力を入れたところでございます。

そうした中、課題といたしまして、児童生徒用タブレットが本格的に活用されるようになったことにより、修理代の増加が見込まれることや、二、三年後にはタブレットの更新時期を迎えることとなります。

また、給食センターにおきましては、稼働から13年経過しておりますので、調理機器類や施設整備の故障個所が年々増えてきております。

大小様々な課題も増えますが、小美玉市で学ぶ子どもたちが自ら明日を切り開く力を培うことができるよう、質の高い教育の提供、安心して学べる教育環境の充実に努めてまいります。

続きまして、教育企画課所管についてご説明いたします。

決算内容については、決算説明書の171ページから174ページになります。

令和4年度の決算額合計5億2,992万6,909円で、前年度比較増減率は80.1%の減額となります。前年度と比較し、減額の主な要因といたしましては、171ページの小学校施設管理費におきまして、令和3年度に竹原小学校体育館改修工事が完了したことや、172ページの小学校建設事業におきまして、同じく令和3年度に小川北義務教育学校建設工事等が完了したことによるものでございます。

令和4年度の主な事業といたしましては、羽鳥小学校や納場小学校、美野里中学校のLED照明器具改修工事など施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設設備の不具合を早期に発見し、教育環境の維持に努めたところでございます。

そうした中、課題といたしまして、教育施設全てにおいて小美玉市公共施設建築物個別施設計画に基づき建築物の長寿命化や修繕、更新を図る必要があるため、財政負担の平準化を考慮し、安全で安心な教育施設の維持管理に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、教育委員会の決算説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

令和4年度決算の説明手順についての申合せのとおり行いますが、質疑は通告質疑、文書質疑、答弁一覧の再質疑の後に通告外質疑を行います。通告質疑の再質疑は、文書質疑、答弁一覧のペ

ージ数と番号を必ず申し出てから発言をお願いします。

それでは、まず通告した委員で再質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ございませんか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 私のほうからは、通告した質疑のうちから、まず、ちょっと上から順に質疑通告、答弁書の11ページ、説明書141のところで、これ文化財の保管状況等の答弁がこちらに書いてあって、これを読む限り、今後これ何らか対策を打っていかないといけないというところをちょっと感じているところがございますので、これはよろしく申し上げますということで要望とさせていただきます。

続きまして、その下の段、ALTにつきまして、語学指導経費のALTの必要具合に応じて割り振りを行うことが課題となっているとあります。これは、令和5年度からALTの雇用を1名増やしという答弁ございまして、令和4年度を踏まえて、令和5年度現状を令和4年度で改善されている状況か、もしこのこま数が重なる、これを解消するためには、どのような、ALTを例えればあと1人増やせば、それが解消できるとか、そういうところをちょっとお尋ねしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（市村文男君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） ただいまの谷仲委員さんのご質問に答弁させていただきます。

現在、ALTのほうは令和5年度で1名増やしていただきまして、全部で13名でございます。配置としましては、小学校5校と小川南中学校に1人ずつ、玉里学園義務教育学校、小川北義務教育学校に2人ずつ、美野里中学校に3人という形になっております。美野里中学校が本年度から3人になっております。

中学校のほうですけれども、英語の先生が学校によって2人とか3人とか複数人いるので、各クラスで1週間に4時間の授業をやるため、クラスが多く、英語の先生が複数人いる中学校では授業時間が重なるケースが出てきます。その英語の先生の授業に対して、ALTの人数が足りない状況というのが発生しているところでございます。

完全に解消できるということになりますと、学校の英語の先生と、同数のALTの方が配置されれば解消ということになりますが、現在は、英語の先生よりALTの配置が不足している状況でございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） ちょっといいですか、それ決算に関する事なんで、決算に対する質疑ということで、それによってどう変わるのかということについては、新たなことかと思いたいで、よろしくお願ひしたいと思いたいます。

決算を踏まえて今後どう生かしていくかというところが課題になってくるかと思いたいますが、今の現状からALTだけを増やすことで解消できるかどうか、そこの確認です。英語の先生がそれに伴って増えないと、ということであるか、それともALTの方だけを増員することによって解消できるかという、そこのところを聞いたいます。

○委員長（市村文男君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） ALTの人数を増やしていただければ、学校の先生とALTが2人でセットになりますので、ALTの人数が増えれば解消となります。

○委員長（市村文男君） 谷仲委員。

続きまして、その下、答弁書の12ページの説明書の165ページです、適応指導教室について、施設面での課題、ここの今現在、移転先等について検討しているところですよというところでございます。それで、適応指導教室、今、元気っ子幼稚園と農村環境改善センターで、ここを踏まえて、施設面での課題とありますが、これ適応指導教室の移転先等について検討しているところ、ほかの具体的にお聞かせいただければと思いたいます。お願ひします。

○委員長（市村文男君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 移転先ですけれども、具体的なところはまだ決まていないです。候補としては、玉里幼稚園が元気っ子幼稚園と統合になりますので、玉里幼稚園の跡とか、小川庁舎の後ろの建物などを検討している状況でございます。

○委員長（市村文男君） よろしいですか。

○11番（谷仲和雄君） 以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） ないようですよ、次に、通告外質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） それでは、ないようですよ、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時05分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、おそろいのようなので、決算特別委員会を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会保健衛生部、福祉部の所管分について審査をいたします。

まず、議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

菅谷保健衛生部長。

○保健衛生部長（菅谷清美君） それでは、保健衛生部所管の令和4年度決算についてご報告を申し上げます。

保健衛生部所管、令和4年度の一般会計の事業は、医療保険課では主に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計へ市負担額等を繰り出すことで財政の安定化を図ったほか、小美玉市医療センターへの地域医療存続交付金の交付など、それから健康増進課では各種健診や教室の実施、新型コロナウイルスをはじめとする各種予防接種、母子保健事業、健康増進施設の管理運営と市民の健康増進のため事業を実施してまいりました。

それでは、医療保険課所管の決算から、主な事業のみご説明を申し上げます。

決算に関する説明書の76ページをお開き願います。

上段の小美玉市医療センター経営改革事業でございます。前年度比減額となっておりますが、この理由は、小美玉市医療センターに対する地域医療存続交付金を令和3年度におきましては令和2年度繰越分と令和3年度分の2か年分支出したことにより、一時的に増額となっていたことによるものでございます。

次に、中段の旧白河診療所施設管理費は増額となっております。こちらにつきましては、令和5年度の旧白河診療所解体工事に向けまして、解体工事設計業務委託及び医療機器廃棄業務委託の実施により増額となりました。

続きまして、下段の医療機関緊急支援金事業でございます。こちらは前年度比で皆増となっております。この事業は、コロナ禍におきまして電力、ガス等の物価高騰の影響を受けた市内の保険医療機関へ支援金を支給したものでございます。

77ページをお開き願います。

以降は健康増進課所管の説明となります。

78ページです。

下段から79ページになりますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。前年度から減額となっておりますが、その要因としましては、令和3年度から開始をされました新型コロナウイルスワクチン接種でございますが、令和4年度には接種体制が整備され、事業費が平準化されたためでございます。

次に、83ページをお願いいたします。

中ほどの出産・子育て応援事業でございます。こちらは皆増となっております。この事業は、国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要項に基づきまして、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産、子育てできるように、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出を行った妊婦、子育て世帯等に対し、出産、育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施することを目的としまして、令和4年4月1日に遡及し、妊娠届出及び出産時においてそれぞれ5万円を支給している事業でございます。

84ページをお願いいたします。

健康増進施設管理運営費でございますが、こちらにつきましては前年度から減額となっております。主な要因としましては、令和3年度におきましては小美玉温泉ことぶき駐車場整備及びエントランスの増築工事を実施したため増額となっておりますが、令和4年度につきましては、その継続事業として令和5年度工事予定の実施設計業務委託にとどまったことによるものでございます。

保健衛生部所管の一般会計の決算につきましては以上でございます。

○委員長（市村文男君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、引き続きまして、福祉部所管のほうをご説明させていただきます。

初めに、社会福祉課所管でございます。

87ページ下段をご覧ください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業といたしまして、決算額1億4,005万2,173円、65.2%の減でございます。こちらは、国の対策によりまして、新型コロナウイルス感染症の長期化による生活支援として、令和3年度に引き続きまして、住民税非課税世帯等に対し10万円の給付金を支給したものでございます。減額の理由としまして、令和3年度に給付金を支給された非課税世帯等が令和4年度給付金の対象外となったためでございます。

次に、88ページをお願いいたします。

住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業で、決算額2億1,214万3,530円、皆増でございます。国の対策によりまして、価格高騰に対する生活支援として、住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給したものでございます。令和4年度の新規事業で、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円を支給したものです。

少し飛びまして、95ページをお開きください。

障がい福祉施設支援給付金事業、決算額186万3,888円で皆増でございます。こちらは、原油価格高騰に対します物価等の影響を受けている障がい福祉サービス事業所の支援を目的に給付金を支給したものでございます。令和4年度の新規事業で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施をいたしました。

社会福祉課所管につきましては以上でございます。

続きまして、介護福祉課所管になります。

101ページ中段をご覧ください。

高齢者施設支援給付金事業、決算額808万1,100円、皆増でございます。コロナ禍における原油価格高騰による電気料金の増加の影響を受けている介護サービス事業所への支援で、令和4年度の新規事業となります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

介護福祉課所管につきましては以上でございます。

続きまして、子ども課所管となります。

ページが大きく飛びまして、175ページをお開きください。

児童福祉事務費、決算額1億1,500万6,012円、171.9%の増となります。子どものための教育・保育交付金の返還金が大きく増加したものが要因でございます。

続きまして、177ページをご覧ください。

子育て世帯臨時特別給付金事業でございます。決算額450万6,732円、前年対比99.4%の減となります。理由といたしまして、令和3年度子育て世帯臨時特別給付金事業の繰越分となりまして、令和4年3月31日までに出生した前年度給付対象の未支給児童へのみ支給したものでございます。

続きまして、178ページをお開きください。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業でございます。決算額5,250万1,392円、こちらは皆増となります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対しまして、18歳以下の児童1人当たり5万円の給付を行ったものでございます。

続きまして、低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業で、決算額5,151万6,565円、こちら
も皆増となります。こちらも同様の内容となりまして、同じように18歳以下の、これは追加交付
となっておりまして、児童1人当たり5万円の給付を行ったものでございます。

続きまして、179ページをご覧ください。

子育て世帯臨時応援給付金事業、こちらと同じような内容でございます。決算額7,382万4,418
円、こちらも皆増となります。こちらも同様の内容でございますが、食費等の物価高騰に直面す
る18歳以下の子どもを養育している子育て世帯ということで、こちらは子育て世帯全体に対して
1人当たり1万円の給付を行ったものです。

続きまして、180ページをご覧ください。

ひとり親世帯生活支援特別給付金事業でございます。決算額135万3,434円、前年対比95.7%の
減となりました。こちらは、令和3年度ひとり親世帯生活支援特別給付金事業の繰越分となりま
して、令和4年3月31日までに出生した前年度給付対象の未支給児童へのみ給付したものでござ
います。児童扶養手当を受給しているなど、低所得のひとり親世帯に対しまして、対象児童1人
当たり5万円の給付を行ったものです。

続きまして、181ページをご覧ください。

民間保育所等補助事業になります。決算額3億2,269万1,355円、前年対比96.6%の増となっ
ております。保育施設の施設整備事業交付金の令和3年度からの繰越し交付及び新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての補助事業があったためでございます。各民間保育
所等が実施する事業に対しまして補助金を交付し、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立の
支援を図り、多様化する保育需要に応じたサービスを提供したものでございます。

以上、福祉部所管の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者により再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

香取委員。

○4番（香取憲一君） おはようございます。よろしくお願ひします。

私のほうから3点ございまして、1点ずつまいります。

1点目ですが、通告書の16ページ、連番でいきますと質問ナンバー9の10、社会福祉協議会の
補助金についてございまして、説明書86ページです。

決算400万、大体もう1億弱くらいがずっとこう推移しているというのが毎年の予算、決算で認

識をしているんですけども、答弁いただきました中で、毎年2,000万前後の赤字となり、これまでの繰越金を取り崩して赤字経営を行っているということについて財政健全化経営安定化計画というのがつくられて、それに基づいて検討委員会というのが設置されて、福祉部長がその委員長でというふうにして答弁いただいています。

要するに、社会福祉協議会というのは大変、現場の皆さんも含めて、非常に大事な仕事をされているというのはもちろん認識をしているところでありまして、それと、社協自体の経営の健全化というのはまたこれちょっと別の話だと思うので、この財政健全化検討委員会というのを立ち上げるまでの状態になってしまって、この2,000万の毎年の赤字を、ざっくりとした方向性でいいので、どういうふうにしてこの赤字を何とか補填、経営を改善していくかという方向性です。人件費が足りませんと言われたまま、このまま続けていくということではないと思いますけれども、そのための検討委員会だと思うんですけども、方向性というのを、委員会が立ち上がったということもこの答弁書を見て私も初めて知りましたので、そこら辺をちょっと教えていただきたいです。

○委員長（市村文男君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） この質問に対しましては、こちらの答弁の中でも表記してあるとおり、この検討委員会の委員長ということで私のほうで務めさせていただいておりますので、私のほうから説明をさせていただければと思います。

私、昨年度、社会福祉協議会の局長として社会福祉協議会に1年間従事をしていた中で、最初に行ったときにはもう既に本当にとんでもない状況だったということで、まず私の仕事としては、何とかして社会福祉協議会を立ち直らせなきゃいけないというところで準備を始めたところでございます。前期の9月の理事会のとき、この財政健全化を社協としては目指さなきゃいけないということで、事務局のほうから意思表示をしたところでありまして、それに対しまして、これまで社協の理事、いわゆる執行部になりますけれども、執行部のほうでこの社会福祉協議会がこういう財政状況になっているということをほとんどの方が認識をしていなかったというところがありまして、まずは理事を含めた形でこの社会福祉協議会を立て直さなきゃいけないというところで、理事会の中に、初めてでございますが、この健全化の検討委員会というのを立ち上げさせていただきました。その中には税理士も含めた専門家のアドバイザーも含めて実施をしているところがあります。

根本的な原因といたしましては、社会福祉協議会のほうで介護保険の事業を展開しているところなんですけど、これが赤字に転換していったことが、社会福祉協議会全体の財政が下向きにいつ

たというところが現状です。本来であれば、早いうちに介護保険事業が赤字になっている部分に何とか手をつけていれば、ここまで傷口はひどくならなかったのかなというふうには認識をしているんですが、やはりどうしても社会福祉協議会としては、職員の意識もあるかもしれませんが、要は、行政の下請けではないですけれども、そういう意識がかなり浸透しているというのが現状でございます。ですので、こういう現状を訴えたからといって、なかなか市のほうにお金をくださいというのを言える状況ではなかったというのは現場にいて感じたところでございます。

今、この検討委員会の中で何を検討しているかといいますと、まずは事業の整理を進めております。事業の整理というのは介護保険事業、赤字部門をどうするかというところの検討を行っております。また、市から受託事業として受けている事業、こちらの事業費の、要は受託金の見直しというところも併せて行っております。

この2つをやることで、現在、令和4年度決算の赤字が4,400万マイナスでした。これまでの累計の赤字が約1億を超えていまして、いわゆる内部留保という形の、社協が年々積み上げてきた繰越金があるんですけれども、これが最大で1億1,300万あったはずが、1億もうなくなりまして、現在1,300万しかないという状況でございます。このままいきますと、令和5年度決算を迎えたときにはもう基金を取り崩して、その基金もなくなってしまうということで、本当に倒産状態になってしまうところまできているので、何とか令和5年度の間にある程度の事業の整理をして、方向性を示して、そして市のほうと折衝をして、受託事業であったり運営補助金として頂いているところもありますが、こちらをどこまで、どの部分までは認めてもらうというところのルール化を図って、社協内部での意識改革も図っていきたいというところで、先週の木曜日に第2回のこの健全化の検討委員会を実施しまして、介護保険事業のある程度の方向性は内部で決めたところでございます。明日、今週の火曜日に、理事会にまず第1弾目の事業整理の内容を報告させていただいて、理事の皆様にご理解を得るといふところの流れで今進んでおります。

ちょっと長くなりましたが、説明は以上です。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 詳細な現状報告ありがとうございました。ちょっと大分驚いているんですけれども、山崎委員も経営をされていますし、私も親族、親戚が社会福祉のほうに携わっておりまして、例えばデイサービス事業の細かい一つのことを取っても、民間の業者については利益率とか稼働率も含めて、物すごいやっぱりしのぎを削っている現状で競争意識を持っているのが、日本全国の事業所、みんなそうなんです。その中において、競争下の中に社協が置かれているということは大変なことではありますけれども、ある意味チャンスでもあるというふうに捉えよう

と思いますので、次年度の予算編成に、この検討委員会でもまれたことが少しでも反映できていきますように我々も注視していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目は以上です。

2点目に行きます。19ページです。質問ナンバー9の16、児童福祉施設費、施設型給付費になります。この内容は、委託料より負担金、補助金及び交付金へ予算流用1,280万7,000円の詳細を伺いますという質問をさせていただきました。ご回答いただいた内容が、認定こども園の施設型給付費の支払い、3月補正で増額の補正予算を議決もして、対応させてもらった。議会終わった後、さらに差額精算の際に不足になってしまったために、不足額は予算流用したというふうになっていますので、これ、議会終わってから年度末までの短い時間で約1,300万近くのこの予算流用というのに非常に驚いた感じなんですけれども、ちょっともう少し詳細を、何でこんなに足りなくなってしまうって、年度末にこれだけ流用になったのかというプロセスも含めてお聞きしたいんですけれども。

○委員長（市村文男君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） ただいまのご質問なんですけれども、ちょっと詳しい経緯はもう一度よく精査しましてご報告させていただいてよろしいですか。

○4番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

○委員長（市村文男君） じゃ、後ほどということでよろしくお願ひします。

香取委員。

○4番（香取憲一君） 3点目、21ページの質問ナンバー9の19になります。新型コロナワクチン接種事業について、説明書については78ページ、質問内容については、当初の予防接種者と実際の接種者数に誤差があり、破棄したワクチンの数を金額として換算するとどれぐらいになるかという質問をさせていただきました。

ご回答をいただきました。接種率等も把握はできたんですけれども、ちょっとこのバイアルという言葉が専門用語でいまちょっと理解できなかったんで、この142バイアルということは、1バイアル当たりどれぐらい人数分が取れるのかということも含めて、もう少しそのところの詳細を説明いただきたいんですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（市村文男君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 香取議員のご質問にお答えいたします。

1バイアルというのはいわゆる1アンプルの意味です。それを1バイアルという表現をいたします。ファイザーとモデルナでは1バイアル当たりできる回数分が違いまして、ファイザーです

と6回分、モデルナですと15回分取れることになってございます。それで算定いたしました結果がこういった金額でございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。ちょっと素人であれだったんですが、1アンブルで大体三、四人ぐらいなのかなという思いでいたんですが、これだけ取れるんだなというのは今非常に驚きで、モデルナ15回というのは納得しました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） それでは、ほかにはございますか。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 文書、答弁一覧の1ページの質問ナンバー1の4、事業名が敬老会の事業費。ここにもありますように、ヨーグルトの詰め合わせの種類を変えるなど改善を図っているということなんですが、今年度こうしたんだと思うんですが、昨年と比べてどういうふうに変身が変わっているのか。ちょっと細かいんですが、お聞きしたいんですけども。

○委員長（市村文男君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまの石井委員のご質問につきましてご回答させていただきます。

決算内容につきましては、4年度ということで内容を入れているところでございますが、4年度につきましては、最終的にヨーグルトの詰め合わせに決定したうえで実施しております。併せまして、ご質問にあります今年度こそ景品の変更という部分もございますので、現在進めております事業内容につきましてもご説明をさせていただければと思います。

5年度につきましては、既に検討した結果、品物につきましてはヨーグルトのセットということで決定をして事業を進めているところではございますが、内容的には従来は箱を使用した箱詰めのもののほか3種類のセットをご用意させていただいております。具体的にはヨーグルトだけのもの、食べるヨーグルトだけのもの、また従来のもので若干中身を変えたミックスセットということで、3種類のものを用意しているところでございます。

実際に9月上旬から配布を実施しているところでございますが、5年度は、引換券を使っでの配付という形を新たに用意したところでございます。従前ですと行政区のほうで行います敬老会事業に合わせての配布という流れでございましたが、今回につきましては、従来での実施をしていただく行政区のほか、引換券は行政区を通して配付する方法と個別に郵送で配付をすると

いうスタイルなど選択できる形を取っている状況です。

なお、実際に引換券を使つての配付というスタイル、またヨーグルトセットの内容の見直しを行っておりますが、先週末の状況で申し上げますと、ヨーグルトを区で配付していただく従来型の行政区が62行政区ほどございます。そのほか、まだ敬老会の開催申請が上がっていない行政区もあります中、個別に配達をしてくれということで引換券をお配りさせていただいている行政区が7行政区ほどある状況でございます。4年度に対しての現状ということで比較してのご説明させていただきます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） ありがとうございます。ということは、今回は3種類あって、それを例えば行政区とか個人で選んで配付されるのかなと思います。毎年聞いて申し訳ないんですが、約1,000万近いお金をかけて、あまり喜ばれていない、年寄りあまり好んでいない。うちの地区もよく敬老会やっていますので、コロナ禍でちょっとやっていないときもそういう話を聞いています。また、ほかの行政区からも聞いています。

そういう中でよく聞かれるのは、年配者と言って申し訳ないですが、プリンであれば食べるというんで、もしプリンならプリンだけ全部選べるとか、料金的なことあるのかと思うんですが、本当にヨーグルト頂いて、若い方とかいる人は若い人らにあげているなんていうのはよく聞かれますが、年寄りしかいないところは無駄になってしまうんで、本当に配った人に、誰か持って行ってくれよと言われるのがかなりあるんです、だけでも。そういうこと、大変高価ないい物ではあるんですが、本当にもう少し喜ばれるというか、口にしてもらえるようなプリンなんかがいいんじゃないかなと思うんで、これは要望させていただきます。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

長島委員。

○12番（長島幸男君） 答弁一覧の8ページです。説明書では95ページ、生活保護事務費ということで、国・県補助金と返納金が8,069万9,796円ということですが、回答のほうで、前年度分の申請額より実施金額が下回ったためと、これも返納ということなんですが、通常的生活保護事務費というのはどのくらいの金額になっているのかなとちょっと質問をしたいと思います。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの長島議員のご質問ですが、生活保護の事務費でよろ

しいんでしょうか。生活保護の事務費につきましては、令和4年度の決算額は1億4万8,611円となっております。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 4年度ではなくて、この4年度が大きい数字になっているから、通年、前年とか前々年はどのくらいの数字になっているのかなというこの質問です。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 大変申し訳ありません。通常、事務費だけで考えますと大体2,000万程度かなと思います。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） そうしますと、この前年度の申請額、これはどういうものを根拠にして算出したのか。8,000万も返納が出ているということですよ。その辺の説明をお願いします。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問にお答えいたします。

返納金のほとんどは生活保護の負担金の返還金ということで、こちらのほうは生活保護の扶助費で、国から負担していただいた金額の返還金が記載されているように7,300万ほどになります。扶助費に関しましてはなかなか見込みが難しいということで、どうしても増減があり、予算のほうで申請額をはっきりと読むことが難しいものですから、返納金が多かったり少なかったりしてしまうということがございます。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） そうしますと、この96ページにある生活保護扶助事業のほうを言っているのかな。そうすると、この返納金というのはこちらの項目ではなくて、事務費のほうに載せるということなのかな。こちら辺の説明が私ちょっと分からないので、お願いします。

○委員長（市村文男君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問にお答えいたします。

長島委員のおっしゃいますとおり、扶助費のほうで頂いた負担金ではございますが、返還金につきましては事務費のほうに予算は計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 分かりました。なかなか予想がつかないということで、計算というか、そういうもので申請しているとは思いますが、8,000万という大きい金額を返納というような形

でちょっと出ていましたんでお聞きしたんです。

以上です。

○委員長（市村文男君） それでは、ほかにございますか。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

次の答弁一覧、14ページのほうから3点ほどお聞きします。

一番上の地域ケアシステムの推進事業に関してなんですけれども、決算説明書にもあるように、100チーム700万円としかちょっと記載がなくて、実際、具体的にどのような活動をして、どこが実施しているのかなというところが答弁でも読み切れなかったので、再度質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまの山崎委員のご質問についてご回答をさせていただきます。

地域ケアシステムの関係ですが、こちら4年度実績はチーム数が100ということで、事前のご回答の中にも入れてございますが、地域チームにつきましては、それぞれ対象となる方に応じてチームというか、メンバーを構成している状況でございます。具体的にはこの事業につきましては、委託先としまして小美玉市社会福祉協議会にお願いをしている状況です。事業の主たる内容としましては、ケアセンターの設置、専任ケアコーディネーターの配置、サービス調整会議の設置、地域の実態把握、在宅ケアチームの組織化、キーパーソンの設置などであります。具体的には、在宅の高齢者の方に限らず障がいのある方など、それぞれの対象者の方に対しまして最適かつ効果的に、また確実に福祉や保健・医療の各種の在宅チームの提供をするため、地域社会全体として取り組む総合的なシステムの構築を進めるものでございまして、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティを推進するためのものでございます。

具体的にチーム数の内容につきまして申し上げますと、4年度は100チームということでちょうど100なんです、前年度については93チームでした。また、その前の2年度については105チームという状況でした。毎年度少しずつ状況が変わって、対象者の方の状況が改善されたことでケアシステムのほうの対象から外すということもあるのですが、逆に新たに、そういった対象の方が出てくるといっても当然あるわけで、年度によってまちまちでございます。

具体的なチームの内訳でございますが、主なもので申しますと、介護保険の対象者の方、独り暮らしの高齢者の方、身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方や難病患

者の方など、それぞれの項目に応じて対象となるメンバーで構成されます。

○委員長（市村文男君） ありがとうございます。詳細な答弁ありがとうございます。

はい。

○1番（山崎晴生君） すみません、詳細な答弁ありがとうございました。

地域ケアシステムを推進していく上で、非常に重要なのかなというふうに思いますし、社協さんのほうに委託しているということで、様々なチームが動いて、その地域ケアのシステムの推進に努めておられるということで予算的なところ、100チームで700万円ということで、先ほど香取委員からありましたけれども、社協さんの財政面からいって、具体的にこの100チームが、しっかりとこの700万円で足りているのかどうなのかというところも、検討の余地があるのかなというふうに思いますので、要望しておきます。

続きまして、14ページの6の9のところなんですけれども、フレイル予防に関してというところで、答弁のほうに、令和4年度は玉里地区1地区から事業を開始して、令和5年度は小川地区、を加え2地区、令和6年度は美野里地区を加えてということで実施する予定となっているんですけれども、具体的に頻度と、実施したところの参加人数等々を教えていただければと思います。

○委員長（市村文男君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） ただいまの山崎委員の質問に対してご回答させていただきます。

こちら実績でございますが、令和4年度の実績でございます。

まず、ハイリスク・アプローチのほうでございます。こちらは33件実施をさせていただきました、そのうち健診に3件、医療について1件、そして介護については6件の接続という実績となっております。また、ポピュレーション・アプローチということで、こちらは地域のサロンのほうに出向きまして健康教育等を行っているものでございますが、実施回数は55回ということで、延べ571名の方に対して、実施をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 具体的に数値を挙げていただきまして、ありがとうございました。引き続き、フレイル予防等、しっかり見ていただければなと思います。

最後になります。14ページ一番下ですね。元気わくわく支援事業のほうなんですけれども、対象者のほうを精査して絞ったということですが、実際、対象から除かれた人数等々はどのぐらいかなというところと、実はちょっと相談の中で、ヤクルトがかなりたまってしまうたり、ヤクルトを飲まなかったりというようなご相談を受けたりしたことがあったもので、今、今回対象から

除いた人数等を教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（市村文男君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 山崎委員のご質問にお答えいたします。

ただいまの元気わくわく支援事業に関する内容でございますが、まずこちらは愛の定期便ということでヤクルトを週2回3本ずつお配りしながら、実際にお宅のほうの見回りを兼ねながら在宅訪問をさせていただいているところでございます。

支援事業について、減額という方向になったかと申しますと、見守りを事業の目的としている関係で、ほかの見守り事業との重複を避けたためでございます。例えば配食サービス事業というのも行っており、週3回お弁当をお配りさせていただいております。こちらについても在宅の独り暮らし、または高齢者のみ世帯の方の見守りを基本として事業をしておりますので、利用者の方の見直しが行われたところでございます。特に愛の定期便、ヤクルトのほうの配布の事業につきましては、従前は割と継続しての申請の方も多かったんですが、ここ数年は事前のチェックリストというのを作成させていただきまして、5項目全てにチェックが入った方が対象になりますということで行ってきました。そのような関係で、ご指摘いただきました事業につきまして減額になったところでございます。対象者としましては、40名ほどの方がヤクルトはやめて配食だけにしますということで変更になっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

ただ、他市町村でも同じようなことをしているところがありまして、そこではやっぱりその無駄というところがすごくあったみたいで、例えばヤクルトさんが訪問したときに不在であれば、そのまま置いていっちゃうとか。実際、働いている方、いつも日中いない方なんかのところへ届けて、それでいない方にずっとヤクルトを提供し続けた、見直しがなされなかったというところで、そういう問題点もあって、非常に無駄遣いをしていたというところの事例がありまして、しかしその方から見たら、小美玉市は大分かなり厳しくやっているというようなご意見もあったので、今後そういった必要のないところというのは、しっかりと精査していくべきではないかなというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） ないようでございますので、次に通告外質疑を行います。

長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） 先ほど香取委員さんからのご質問で、19ページの9の16についてのご質問にお答えいたします。

こちら、より充実した保育をすると加算が生じてしまいます。3月の補正時には、ある程度見込みを立てて補正をしましたが、3月末に実績報告を受けたところ、さらに市内の保育園の加算分が想像以上に多かったため、不足額が生じてしまったためによるものでございます。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○委員（香取憲一君） ありがとうございます。

それで、もう時間がないので、こういう予算流用という形になったと思います。この委託料からの流用の過程について、その流れ、これは幾つかの委託料を合算して引っ張ってきたということと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（市村文男君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 私のほうで対応させていただきたいと思います。

基本的には、予算の中で委託料、特にここの保育事業については、委託料の種類が多ございます。ですので、1つというよりは、幾つかの委託料の残額を合わせて流用したということが現状でございます。

以上です。

○4番（香取憲一君） 了解しました。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） それでは、ないようでございます。

次に、通告外質疑を行います。

そのほかの質疑はございませんか。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） それでは、通告外のことで、ちょっとお聞かせいただきたいことがございますのでお願いいたします。

説明書の177ページ、子育て応援事業のところ、出産祝い金がございます。出生児239人に対し支給者236人、これは小美玉市独自の事業だと思いますけれども、この3人の違いはどういう経緯なのかということ。前から、私は全ての子どもにとお願いしていたんです。

それにちょっと関連してなんですけれども、83ページの出産子育て応援事業というのがございます。これは、国・県の補助で行っている事業で、ここの出産応援ギフト奉呈人数386人とありますけれどもこの出産祝い金を出している出生児が239人に対して、これは妊娠時に渡している数字だとありますけれども、子どもの数の違いがなぜこれだけあるのか、ちょっとその点2つ併せてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（市村文男君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） 先ほどの出産祝い金の支給者236名、出生児239名、残り3名についてなんですけれども、そちらのほうは市税等、滞納のある方についてはお祝い金のほうを支出しておりませんので、こちらの人数になります。

○委員長（市村文男君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 健康増進課のほう、こちら12月の補正でお願いしているものがございますけれども、386名というのは、例えば妊娠届出をお出しになって転出された方も、妊娠届を出した後に転出する方というのは何人かいらっしゃいますので、そこも含めて遡及している数字でございますので、386名はかなり多いとは思いますが、そういった数字、実績でございました。

○委員長（市村文男君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） この出産祝い金のほうは、これは申請によるというので、生まれた子全てなんですか。それとも、申請のあった出生児の数でしょうか。まず、それをお答えください。

○委員長（市村文男君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） こちら出生届を出したときに、出産祝い金の申請を出していただくようになりますので、原則出生届の人数になります。

○委員長（市村文男君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） それにしては、ちょっと転居された方とか、いろんな方がいらっしゃるということにすれば数字の違いが、子どもの生まれた数とって1年違うのに、239と386ではちょっと違い過ぎるので、ここら辺もうちょっと、何でかなというのはよく分かりませんが、数字はしっかりとしていただきたいし、それから滞納者の3名に申請があったけれども給付しなかった。やはり、これは憲法でいう誰もが平等にという、これにどうしても私は反すると思うんです。せめて赤ちゃんには、この前も申し上げました。滞納者はおっしゃいますけれども、赤ちゃんが滞納したわけではないんです。だから、その点だけは何とか、私は考慮していただ

たらと思っておりますので、この点は要望しておきます。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第57号に入るわけですが、ここで10分間休憩をいたします。11時20分から再開をいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、おそろいになりましたので、議案第57号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明をお願いします。

菅谷保健衛生部長。

○保健衛生部長（菅谷清美君） それでは、国民健康保険特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の190ページをお開き願います。

まず、2の令和4年度の国保会計主な事業でございます。

保険給付、国保制度の啓発、国保財政の適正化、保健事業、特定健康診査等を実施いたしました。それぞれの事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

191ページをお願いいたします。

3の決算状況でございます。

令和4年度歳入の決算額は51億5,136万9,000円で、前年度より1億235万1,000円、2.1%の増となりました。内訳としましては、2款保険税が21.4%、5款県支出金が68.7%を占めております。

歳出の決算額につきましては50億6,469万8,000円で、前年度比1億1,636万3,000円、2.4%の増となっております。内訳としましては、2款保険給付費が68.7%、3款国民健康保険事業費納付金が27.4%を占めております。

続きまして、191ページ、4の収支の状況でございますが、歳入歳出差引額、実質収支額ともに8,667万1,000円となっております。

5の国保会計の主な指標でございます。

(1)被保険者の加入状況でございますが、令和4年度は年度平均で世帯数7,396世帯、被保険者数1万1,907人で、前年度よりいずれも減少している状況でございます。

次に、(2)の国保税の賦課方式でございますが、令和4年度より2方式に移行しております。

(3)の保険給付の状況でございます。①療養給付費で令和4年度、一般被保険者の費用額は29億9,055万384円、1人当たり25万1,159円、前年度と比べますと件数は減っておりますが、費用額、1人当たりの医療費は増加している状況でございます。②の療養費から193ページの⑥出産育児一時金、葬祭費の給付につきましては表のとおりとなっております。

続きまして、(4)収納状況でございます。

収入済額は、合計で11億359万6,000円、収納率は84.15%でございました。

195ページをお開きいただきまして、財産に関する調書になります。

国民健康保険支払準備基金の状況でございます。決算年度中におきまして、6,988万9,000円の増となり、年度末現在高は2億1,475万4,000円となっております。

国民健康保険特別会計の説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） それでは、ないようでございますので、次に通告外質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） それでは、ないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第58号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

菅谷保健衛生部長。

○保健衛生部長（菅谷清美君） それでは、後期高齢者医療保険特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の197ページをお願いいたします。

2のまず歳入の状況でございます。

令和4年度歳入の決算額は6億5,000万8,445円で、前年度より3,972万475円、6.5%の増となりました。歳入の内訳としましては、1款保険料が70.5%、3款繰入金が25.6%を占めております。

3の歳出の状況でございます。

歳出の決算額につきましては6億4,793万4,560円で、前年度比4,245万3,849円、7.0%の増となっております。内訳としまして、2款広域連合納付金が90.7%を占めております。

4の収支の状況でございますが、歳入歳出差引額、実質収支額ともに207万3,885円となっております。

198ページをお願いいたします。

6の収納状況でございます。

収納済額は合計で4億5,846万6,711円で、収納率は99.0%でございました。

後期高齢者医療保険制度の運営は、茨城県後期高齢者医療広域連合が行っておりますが、市では令和4年度も高齢者の健診事業や人間ドックの補助事業、またフレイル予防として、高齢者の保健事業と介護予防との一体的事業を実施してまいりました。後期高齢者医療保険特別会計の説明につきましては以上でございます。お願いいたします。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

島田委員。

○5番（島田清一郎君） 収納率なんですけれども、特別徴収保険料の収納率が100.2%と書いてあるんですけれども、少し多過ぎるような気がするんですけれども、 お願いします。

○委員長（市村文男君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） ただいまの島田委員からのご質問について、大変申し訳ございません。こちらの100を超えたに理由については、ただいま調査しまして、調査後、直ちにご回答させていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（市村文男君） それでは、後刻ということよろしいでしょうか。

〔「後刻」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第62号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、議案第62号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

説明に入る前に、1つ訂正のお願いをしたいと思います。

介護保険特別会計保険事業勘定の説明書217ページ、一般管理費の目的のところの記載ですが、特別養護老人ホームの名称が「美野里陽だまり館」となっておりますが、こちらが「（仮称）令和の郷」の誤りでございます。訂正のほうよろしくお願いたします。

それでは、説明のほう入らせていただきます。

決算説明書215ページをお願いいたします。

本市における令和4年度末の要介護認定者につきましては2,148人で、80.8%に当たる1,735人が介護サービスを利用しております。令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておまして、保険給付費につきましては、前年度対比3.4%の減の34億1,149万4,000円となっております。

2の歳入の状況でございますが、1款保険料、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金などを合わせまして、歳入合計が41億4,254万5,213円でございます。前年度と比較いたしまして6,510万8,020円、1.5%の減額となりました。

次に3、歳出の状況でございますが、2款保険給付費、3款地域支援事業費など合わせまして、歳出合計40億2,963万2,043円で、前年度と比較しまして342万2,844円、0.1%の増額となっております。

216ページをご覧ください。

4の実質収支に関する調書でございますが、先ほど説明をいたしました歳入決算額、歳出決算額に対しまして、歳入歳出差引額並びに実質収支額、同じく1億1,291万3,170円となりました。

次に、5の財産に関する調書でございますが、介護給付費準備基金といたしまして、決算年度末現在高は8億3,924万1,896円となりました。

次に、217ページをお願いいたします。

上段の一般管理費につきましては1,275万3,875円の決算額で、88.2%の減額となりました。この

主な要因といたしましては、先ほど訂正のお願いをしたものでございますが、特別養護老人ホーム（仮称）令和の郷の開設補助金分が前年度より減額となったものでございます。

次に、少し飛びまして、226ページをお願いいたします。

基金積立費でございますが、決算額2億368万6,000円、272.7%の増額でございます。制度改正に基づく事業実施によりまして、余剰金が増額したための基金積立での増額となりました。

同じく、第1号被保険者保険料還付事業におきましては、決算額91万8,800円、75.6%の大幅減額となりました。こちらは、還付金に伴う介護保険料を返還する金額が増加したものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

229ページをご覧ください。

介護保険制度の要支援1、2の要支援者が適切な介護予防サービスを利用できるようサービス事業者等との調整や介護予防サービスのケアプランの作成など、介護予防給付におけるケアマネジメントとしての介護予防支援を行っております。地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所の指定を受けて、介護保険制度の介護予防給付として介護予防支援のサービスを提供するため、介護サービス事業勘定は、指定介護予防支援事業所に係る経費を収支するものでございます。

次に、2の歳入の状況でございますが、財源といたしましてケアプラン作成費のサービス収入と繰越金で、合わせまして歳入合計は決算額1,004万7,672円となりまして、前年度対比4.5%の増となっております。

次に、3の歳出の状況でございます。

サービス事業費として歳出合計の決算額822万8,336円、前年対比で8.8%の増となりました。

4の実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出総額の差引き額が181万9,336円で、実質収支額も同額となっております。

続きまして、230ページの事業内容でございますが、事業が介護予防支援事業費のみであり、特に大きな増減内容がございませんので、説明のほうは省略をさせていただきます。

以上で、議案第62号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

香取委員。

○4番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

通告書21ページでございます。

質問番号9の24、決算書の456で精査したんですけれども、不納欠損額の過去3年間の推移と徴収についてを質問させていただきました。

回答のほうにご覧のように年々不納欠損額が減少傾向にあるというふうにご回答いただきました。

収納率が上がっているということについては理解できたんですが、ここから先で、介護保険料が仮に不納欠損になっていても2年で時効となるという、これ、法律でそういうふうになっているというのはもちろん理解はできるんですけれども、この収納率が上がっているということは、時効になっちゃったことが主たる要因なのか、それとも、不納欠損を回収するための努力によって収納率が上がったのか、ちょっとそこら辺が分からないので、もし分かる範囲で結構なので教えてください。

○委員長（市村文男君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 今の香取委員さんのご質問ですが、要因としては両方ございますけれども、どうしても、今、お話しいただきましたとおり2年で時効を迎えるという性質上のものから、通常の税等の5年と比べますと時効時間が早いので、そういった部分の はもうちょっと考えているところでございます。

申し訳ありません。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 分かりました。

2点目の22ページでございます。

質問ナンバー9の25、決算書の461ページで精査いたしました。

質問内容は、この保険者機能強化推進交付金及び介護保険者努力交付支援金について質問させていただきました。

この答弁内容で、大体理解はできたんですけれども、質問の内容については、要するに交付金なので、努力をすればお金がもっと国から下りてくるということは理解できるんですけれども、今、この回答書によりますと、大体本当に満点からすると真ん中ぐらい、まさに平均のところ以小美玉市は来ているんだというのは理解はできますけれども、では、これはもっといろんな介護福祉の現場で問題がいろんなことがあって、これをやっぱりいろいろ少しでも改善できていけば、

このチェックリストに基づいて点数が上がればお金ももっと下りてきますよということで理解していいのか、まずちょっとその1点をお伺いしたいんですけれども。

○委員長（市村文男君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 香取委員のご質問にお答えいたします。

ご質問いただきましたとおり、こちらの制度につきましては、保険者機能納付強化推進交付金、介護保険納付保険者努力支援交付金の2本立てとなっております。

そもそも平成30年の4月に機能強化推進交付金がスタートしまして、続けて令和2年度に保険者努力支援交付金が続いたわけですが、こちら、評価点数方式ということで、実際に採点をするに当たりましては、項目が細かくございます。

全体としまして大きくは3種類ですが、PDCAの体制機能のほかに2つ目として7つの項目がございます。最後に給付の適正化と人材確保に関する事項ということで、全体としては10項目にわたってポイントがつけられる形です。ご質問いただきました評価点数で数字が出てきているわけですが、これは事業の実施の状況といいますか、具体的には事業の実施状況に応じて調査票に基づいて数字を出していくわけですけれども、状況に応じて若干変動するということがあるかと思っておりますので、今後も引き続きポイントの弱い部分などについて、検討して努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 詳細ありがとうございます。

この点についてもう一点なんです、ということは非常に大事なことは、介護福祉課の現場の皆さんが要するに頑張っているいろいろな改善すれば、この点数が上がってさらに補助金が上がるよという現場でのこの情報共有というか、その意識の高揚も含めてが非常に大きなポイントになると思うんですけれども、これは、現場の管理の視点から見ても、高揚していけそうなそういう現場の雰囲気というのはどうなんですか。ちょっと抽象的な質問で申し訳ないんですが、分かる範囲で結構なのでちょっと教えてください。

○委員長（市村文男君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 只今のご質問ですが、特に得票率といいますかポイントの大きくないというところで、細かい内容はちょっと差し控させていただきますが、地域包括支援という項目と生活支援体制整備という項目が特に重要になると思われま。もう一つ、人材確保という部分が全体の中でちょっとポイントが低くなっている状況がございますので、こちらについてのどのような対応策が必要かを検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。

点数が全般的に底上げされるのが理想だと思いますが、ワークポイント、課題等いろいろあると思いますけれども、ぜひこのインセンティブの部分であるので、頑張った分だけ伸びますよということについては非常にいいことだと思いますので、ぜひこれちょっと要望でございますが、現場の皆さん含めてこのインセンティブ制度、交付金についての意識をぜひ高めていただいて、次の予算から1年後の決算について点数が上がって交付金の額が上がるように目標を持ってもらって取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（市村文男君） それでは、ほかにございますか。

重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、先ほど後期高齢者医療保険特別会計におきまして島田委員からご質問をいただきました特別徴収保険料の収納率が100を超えている理由でございますが、こちらの収入未済額に66万7,200円という額が記載されておりますが、これは保険料が変更になりまして、還付すべき額が記載されております。この数字が5月末の時点でございまして、その後、還付をすべき額となっておりますので、5月末時点でこちらの100.2%という数字になっております。

よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（市村文男君） 島田委員。

○6番（島田清一郎君） 介護保険のほうも100ちょっと超えているんですけども、これ決算書なんで、還付額というのなら外しておくべきじゃないかと思うんですけども、ちょっと仕組み上そういう仕組みであればそれで結構ですけども、一番最後の特別徴収はちょっと期限が間に合わないと思うんでそういうことが発生するのかもしれないですけども、決算書の性格上だと思うんですが、後で検討お願いします。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（市村文男君） それでは、通告外質疑を行いたいと思います。

ございませんか。

長島委員。

○12番（長島幸男君） それでは、216ページ。

要支援、要介護認定者の推移ということで、この要介護度です。これで、要介護度5が3年前から比べると大分減っているんです。令和元年度は245人、令和4年度が187人かな、それとこう見ると要介護度3なんかも減っているんですが、この要因というか分かりましたら、お願いします。

○委員長（市村文男君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまの長島委員のご質問でございますが、要介護の5でございますけれども、ご存じのとおり要介護5、一番介護度が高い内容とはなっております。そういうことを踏まえますと、この中にはお亡くなりになった方も入ってくるというふうに認識しているところでございます。

また、3については、4に移行する方も若干いるようでございますが、そのような中で年度ごとに集計しますと現状のような数字になっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 今、答弁いただいたんですが、はっきりした内容の答弁ではないと思いますので、もう少しこの辺のこと調査をしまして、研究というかしていただきたいと思います。

それともう一つ、この要介護度認定につきましては、申請してから現在ほどのぐらいの日数で認定されるんですか、お聞きします。

○委員長（市村文男君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 只今のご質問ですが、申請をいただいたタイミングにより異なりますが、遅くても1か月半くらいまでの間に出させていただきます。年度当初は認定調査員の人数がちょっと少なかったこともありましたが、現在、人数を増やして事務のほうを進めているところでございます。

○委員長（市村文男君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） ちょっと聞き漏らしちゃったんですが、2か月ぐらいですか。

○介護福祉課長（小川和夫君） 遅くとも1か月半までの間で進めております。

○12番（長島幸男君） 今、答弁いただいたんですが、以前よりもちょっと長くなっているのかなど。そういろいろ今、お話ししたように、調査する方の人数等もあるんでしょうが、やはり実際そういう施設に入りたいということで私ども相談を受けるときもあるんですが、やはり認定、これが大分長くかかっている方もあるんです。いろいろな理由があると思うんですが。そういうことで、なるべく早く申請がありましたら手続きをしましてお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（市村文男君） それでは、ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） それでは、ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして文教福祉常任委員会の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで、暫時休憩といたします。再開は午後1時30分といたしますので、よろしく願いをいたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、大変ご苦労さまでございます。

休憩前に引き続いて、決算特別委員会を再開いたします。

続いて、総務常任委員会①（市長公室、財務部、総務部の所管事項）について審査をいたします。

まず、議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。執行部からの説明を求めます。

藤田市長公室長。

○市長公室長（藤田誠一君） 初めに、市長公室につきましては、本年4月の行政組織の一部改変に伴い、令和4年度は市長政策課と市民協働課の2つの課の体制でございましたが、市長政策課を秘書課に名称変更するとともに企画調整部門と政策部門を一本化するため政策企画課を、また、シティプロモーション並びにふるさと納税を強化するため魅力発信課を新設し、3課体制となっております。

つきましては、市長公室所管の歳出につきましては、部を越えての所管替え箇所などを簡単に説明させていただきたいと思っております。

初めに、30ページから33ページになりますが、市長公室市民協働課所管でありましたものにつきましては、市民生活部への所管替えとなっております。

続いて、34ページをお願いします。

企画財政部企画調整課所管の広報活動経費と、次の35ページになりますが、ふるさと寄附金事業は魅力発信課へと所管替えになります。なお、ふるさと寄附金事業につきましては、新たなポ

ータルサイトの開設や返礼品の掘り起こしを行い、さらなる寄附額の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、37ページのコミュニティバス関連の合併特例推進事業につきましては、都市建設部都市整備課へ所管替えとなりました。

ページが少し飛びますが、117ページをお願いします。

都市建設部都市整備課所管の建築指導総務事務費のうち、移住促進住宅取得補助金が政策企画課へ所管替えとなっております。

なお、移住促進住宅取得補助金の実績につきましては、子育て世帯等への加算を実施し、43点で1,655万2,000円となりました。

また、ページが飛びますが、175ページをお願いいたします。

教育委員会、子ども課所管の結婚推進事業につきましては、政策企画課へ所管替えとなっております。

簡単ではございますが、市長公室所管の歳出についての説明は以上となります。

○委員長（市村文男君） 中村財務部長。

○財務部長（中村 均君） 続きまして、財務部所管の決算についてご説明をいたします。

財務部は、議員の皆様ご承知のとおり、本年度4月より財政課、税務課、収納課の3課で構成され、新しく誕生した部署であります。

初めに、財政課所管となります決算説明書40ページ、41ページ、そして、新たに総務部より加わった管財検査係所管事業は、43ページの公有財産管理事務費及び45ページ公用車維持管理経費となります。

内容につきましては、説明書のとおりでございますが、課題等の解決を図り、引き続き健全な財政運営及び財産管理に努めてまいります。

次に、税務課所管となります。

決算説明書は、52ページ、53ページになります。

こちら内容につきましては説明書のとおりでございますが、課題等解決等を図りながら、引き続き適正課税に努めてまいります。

最後に、収納課所管となります。

決算説明書は54ページとなります。

内容につきましては、やはり説明書のとおりですが、課題等の解決を図り、引き続き適正な滞納処分、収納率の向上及び滞納額の縮減に努めてまいります。

財務部の説明は以上です。

○委員長（市村文男君） 金谷総務部長。

○総務部長（金谷和一君） 続きまして、総務部所管についてご説明をいたします。

総務部所管事務につきましては、主に庶務、選挙管理委員会事務をはじめ契約、人事、給与、職員等人材育成、行財政改革、情報政策等を担当しております。

慣習等にとらわれることなく様々な課題に対応するため、業務改善等効率化、人材育成を通して市民サービスの向上に寄与できるよう努めているところでございます。

それでは、令和4年度決算におけます特筆すべき事項についてご説明をいたします。

まず、42ページをお開きください。

総務課所管の文書補正管理事務費でございますが、対前年度で41%の減でございます。主な増減の要因は、公文書管理に関する新システムの導入が完了したことによるものでございます。現在、ほとんどの公文書に電子決裁を取り入れペーパーレス化、事務の効率化に努めております。

次に、少し飛びますが、48ページをお開きください。

県議会議員選挙経費でございますが、任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙の執行、49ページ上段の市長選挙及び市議会議員補欠選挙経費、中段の市長選挙、市議会議員補欠選挙及び県議会議員補欠選挙経費でございますが、任期満了に伴う小美玉市長選挙及び欠員に伴う市議会議員、県議会議員の補欠選挙の執行によるものでございます。

上段の市長選挙及び市議会議員補欠選挙経費は、令和3年度からの繰越し経費でいずれも皆増となっております。

次に、50ページをお開きください。

ここからは人事課所管となります。

決算額の主な増減理由は記載のとおりでございます。

次に、51ページをお開きください。

ここからは行政経営課、現在は行革デジタル推進課でございますが、こちらの所管となります。中段の情報化推進事業でございますが、対前年度比41.1%の増でございます。

増額の主な理由は、生体認証の導入、BPR推進及びDX実施計画作成支援、改良タブレットの購入など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の増によるものでございます。

今年度は、DXの推進に向けて、ロゴホーム、電子申請システムですけれども、こちらや生成AIなどの導入に向けて検証を行い、生成AI利用に当たってのガイドラインを策定し、本年8

月29日から生成A Iの全庁的な運用を開始したところでございます。

以上で総務部所管の決算概要の説明を終わります。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

ございませんか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 1回目の文書答弁いただいた中で、答弁書の30ページです。決算説明書でいうと41ページの、ここに基金費のところですか。ここの基金積立金、主な要因、こちらのほうに公共施設整備基金積立金ですとか、あと、ふるさと応援に対する指定寄附金、また、茨城空港の周辺地域活性化のための指定寄附金、こういうところでありまして、私が今後この規模で、この質問に対する答弁、適正な財政運営のために基金残高を維持することは重要なことだと認識いただいていると。そのため効果的な歳入の確保、今、短期的なところでふるさと寄附金というところで力を入れていただいております。あとは、事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して行くと。歳出の見直しも積極的に進めていきますと。持続可能な行財政基盤を構築していきたいと考えていますという、ここの答弁の部分に対してちょっとお尋ねをいたします。

今、決算の審査をしまして、この決算というのは令和4年度決算です。今、5年度で、今度予算編成に入るのは令和6年度。ここで1年間のタイムラグが行政評価では中で起きてくると思うんですが、そこで、この決算を踏まえて予算にどう生かしていくかという視点で、今年外部の行政評価を経て、その行政評価結果を踏まえて、各事業担当の各事業所管課がその評価を実施計画に反映をして、今度実施計画から、昨年実施計画の中でふるいにかけて予算編成に生かしていくと。

ここで、1点だけちょっとお尋ねしたいんですが、この各所管課のほうで行政評価の結果を反映させると。そのところ、どのように徹底をしていくか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（市村文男君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） 行政評価のところをどのように進めていくかということですが、議員おっしゃるとおり本年度、総合計画審議会の方々による外部評価を行いました。

評価自体は施策評価ということで行いましたが、個別の事務事業について、委員の皆様にも事業の内容等を周知いただいた上で、その事業が施策に効いているか、そういったところをご審議していただいたということになっております。

議員のほうからどのようにスクラップ・アンド・ビルドを徹底していくかというお話ですが、今回の外部評価を踏まえまして、委員からは大幅に見直すべきものですとか、これからさらに力を入れるべきものというような形で評価をいただいたところがあります。これを踏まえまして、まずは所管課において3か年実施計画にどのように反映し、どのように見直していくかというのが必要になってきます。

なおかつ、これを来年度の予算に反映していく上では、3か年実施計画の評価は、最終的には政策企画課で取りまとめを行っておりますが、外部評価を踏まえた実施計画の内容につきましては、確認しながら最終的にスクラップ・アンド・ビルド、事業の見直しに努めていきたいと考えております。

○委員長（市村文男君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 今、課長さんのほう、スクラップ・アンド・ビルドというところですが、今回、私が聞いているのは、外部評価を各事業実施課が反映をさせるというそのこのところの持って行き方です。各所管事業課で反映をさせていくという、そのこのところの持って行き方、そのこのところをちょっとスクラップ・アンド・ビルドの前の段階の話になるかと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（市村文男君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） 外部評価により委員から意見が出てきます。その中で、その事業についてのよしあしといいますか、やはり見直すべきとかそういったところのご意見が当然出てくると。その意見を踏まえ、行っている事業それ自体を大きく見直すべきなのか、どのように見直したら適切なのかというのは、事業所管課において調整していただく必要があると思っております。

その上で、最終的には次年度の予算編成につなげていきますが、まずは事業所管課において、その事業を見直すべきですとか、もっと大きく見直すべきですとか、そういったことをまず計画で見直していただきつつ予算に反映していきたいと考えております。

○委員長（市村文男君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（市村文男君） ないようですので、再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（市村文男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で総務常任委員会①の所管事項の説明と審査は終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。1時55分までの間に入替えをお願いいたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時55分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、ご苦労さまです。時間がちょっと早かったのですが、そろっているようなので再開をしたいと思います。

それでは、続いて、総務常任委員会②（市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局の所管事項）について審査をいたします。

まず、議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

須賀田議会事務局次長。

○議会事務局次長（須賀田千恵子君） それでは、議会事務局より所管の決算についてご説明いたします。

26ページをお開きください。

議会運営費でございますが、決算額2,905万3,165円でございます。主な増額理由は、議会映像インターネット配信システムの構築1,980万円によるものでございます。

以上で議会事務局所管の決算説明を終わります。

○委員長（市村文男君） 長谷川市民生活部長。

○市民生活部長（長谷川勝彦君） 続きまして、市民生活部の決算についてご説明いたします。

今回の決算では、市長公室から所管替えになりました市民協働課と、副市長直轄組織の防災管理課が加わりまして6課体制となりました。現体制でのご説明をいたします。

令和4年度につきましては新規事業としまして、高齢者ごみ出し事業、地球温暖化対策事業、指定ごみ袋特別配布事業の3事業を加えまして、32の事業の決算の報告となります。

主な内容でございますが、初めに決算説明書の30ページになりますが、市民協働課の所管になります。行政区運営経費は単年度事業として、新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金としまして、行政区に補助金を交付したため増加しております。

次に、32ページになります。

高齢者ごみ出し支援事業、新規の事業でございますが、ボランティア活動の保険と活動事業の交付金になっております。

次に、55ページになります。

市民課所管になります。

中段の戸籍住民基本台帳事務費でございますが、個人番号カード関連事務交付金の事務がなくなったため減額となっております。

次に、58ページになります。

環境課の所管になります。

下段の石岡地方斎場組合負担金は、斎場の待合室増築工事の完了のため、減少になっております。

続いて、59ページ下段になります。

地球温暖化対策事業でございますが、地球温暖化対策実施計画を作成するため、新規事業で令和4年度、5年目で取り組んでおります。令和4年での決算でございます。

続いて、61ページの下段でございます。

ごみ処理対策経費になります。こちら、高濃度を含むPCB廃棄物処理が完了したため減額となっております。

続いて、62ページの下段になります。

指定ごみ袋特別配布事業でございますが、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用しまして、単年度事業として実施いたしました。

続いて、63ページになります。

中段のごみ処理施設一部事務組合負担金経費につきましては、霞台クリーンセンターみらいの広域ごみ処理施設負担金として増加になっております。

最後に、70ページになります。

下段の防災管理課所管になりますが、防災対策諸費につきましては、防災ハザードマップ改訂業務及び旧園部川排水ポンプ施設の修繕工事によって増加しております。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木定男君） 続きまして、会計課所管についてでございますが、185ページをお願いいたします。

こちらの決算内容につきましては、多少の増額がありましたが、記載のとおりということでございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 酒井監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（酒井美智子君） 続きまして、186ページになります。

監査委員事務局所管になります。

一番上、公平委員会費及びその下、固定資産評価審査委員会費でございますが、いずれも令和4年度中の審査要求はありませんでしたので、前年度同様の会議の開催になりました。

一番下、監査事務費でございますが、こちらにつきましても、前年同様の各種監査を実施いたしました。決算額は記載のとおりです。

監査委員事務局からは以上でございます。

○委員長（市村文男君） それでは、以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再審議に入ります。

それでは、再質疑のある方は、挙手をお願いします。

香取委員。

○4番（香取憲一君） よろしくをお願いします。

通告書35ページでございます。

上から2番目9の7、説明書32ページ、事業名が高齢者等ごみ出し支援事業でございます。

この事業については、私、一般質問で何度も取上げさせていただいておりますが、質問内容が非常に、執行率の問題と、解答や答弁はご覧のとおりなんですけれども、来年度の予算編成にどのように反映するかという視点において、3月末から約半年過ぎましたけれども、この事業について、その後の現状というか、どれぐらいの方が、ボランティアが増えて、どういう現状になっているかちょっと教えてください。

○委員長（市村文男君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） それでは、香取議員のご質問、ごみ出し取組事業のその後の経過ということかと思いますが、令和4年度6行政区で支援を希望する方14人、協力者が23名になっておりました。

その後の進捗ですが、令和5年度に入りまして支援を希望する方が16名。それに対する協力者が31名となっております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 行政区の数は増えていないということによろしいですか。

○委員長（市村文男君） 比気市民協働課長。

○市民協働課長（比気龍司君） ただいまのご質問、行政区の数、令和4年度6行政区に対しまして、1つ増えて7行政区となっております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。

ペースのほうがちよっと微妙というか、難しいのかなという感想しております。引き続きの周知と、事業の進捗がしますように要望いたします。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（市村文男君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

ございませんか。

戸田委員。

○3番（戸田見良君） 今日もよろしくお願いします。

市民生活部環境課の、ページ数でいきますと58ページ、決算に関する説明書の58ページの中で、空き地雑草除去事業ということで、ちょっと参考に聞かせていただきたいんですが、委託料の中に、草刈台帳作成電算処理委託料ということで89万100円とありますけれども、この台帳というのはどんなもので管理しているようなことなのか、少し詳しく教えていただければ助かります。

○委員長（市村文男君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） 戸田議員のご質問に答えたいと思います。

空地草刈台帳というものが、現在、宅地2,290件が登録されております。これは、宅地として毎年空き地雑草の除去委託料のご案内を出すための台帳でございます。

以上です。

○委員長（市村文男君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 空き地になっている台帳を、パソコン上で管理しているというようなことでいいのでしょうか。

○委員長（市村文男君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） 計算センターに委託しまして、パソコン上で管理しております。
以上です。

○委員長（市村文男君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 管理を委託していることで、その電算システムを使わせてもらって、見ているというようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（市村文男君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） おっしゃるとおりでございます。

○3番（戸田見良君） ありがとうございます。

○委員長（市村文男君） そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） それでは、ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第61号 令和4年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

長谷川市民生活部長。

○市民生活部長（長谷川勝彦君） 小美玉市霊園事業特別会計決算につきましてご説明いたします。
決算説明書の212ページになります。

2の歳入の状況でございますが、歳入合計3,224万728円で、霊園使用料、管理手数料のほか、昨年度は霊園事業債として1,780万円が歳入となっております。

次に、3の歳出の状況でございますが、歳出合計3,152万4,010円で、内訳は霊園施設管理費でございます。

4の収支の状況は、歳入総額から歳出総額を差し引いた71万6,718円が実質収支額となっております。

5の財産に関する調書でございますが、基金といたしまして、決算年度中増減高の195万9,000円を基金として積立て、決算年度末現在高は3,228万8,000円となっております。

続きまして、213ページでございます。

市営霊園管理事業費でございますが、決算額は3,152万4,010円で186%の増でございます。排水工事設計業務委託及び整備工事によるものでございます。

以上、令和4年度霊園事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案には質疑通告はございませんでしたので、通告外質疑がございましたら行いたいと思えます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（市村文男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、総務常任委員会②の所管事項の説明と審査を終結いたします。

そこで暫時休憩といたします。再開は2時20分ということでよろしく申し上げます。

午後 2時 7分 休憩

午後 2時20分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、ご苦労さまでございます。

休憩前に引き続いて決算特別委員会を再開いたします。

ここからは産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第56号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田産業経済部長。

○産業経済部長（倉田賢吾君） それでは、産業経済部所管におけます主な決算内容につきまして、ご説明をいたします。

決算説明書では102ページから116ページまでとなります。

初めに、農政課所管でございますが、新規事業といたしまして104ページ、農業振興補助事業では、農業経営収入保険加入促進支援金及び農業経営燃油高騰対策支援金の交付、続いて105ページ、畜産振興事務費では、家畜飼料価格高騰対策支援金及び粗飼料価格高騰対策支援金の交付、また、106ページ、農地総務事務費では、農業水利施設電気料金高騰対策支援金をそれぞれ交付をしておりますが、これらにつきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症対応としまして、新たに実施をした事業でございます。

次に、商工観光課所管でございます。

111ページ、中小企業活性化事業では、9,069万9,630円で21.2%の減でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症対応として、これまで、茨城県主導で実施をしておりました事業者支援や、資金貸付金事業負担金が終了したことによるものでございます。

また、113ページ、観光振興事務費では、まちづくり構想基本計画の策定委託を実施し、空のえきそ・ら・らの拡張等に係る基本的な方針を整備してございます。

最後に、地籍調査課所管でございますが、116ページ、玉里地区地籍調査事業では、決算額9,026万5,086円で前年度対比4.6%の減でございます。上玉里I地区の現地調査などを実施しております。

以上で産業経済部所管の説明を終わります。

○委員長（市村文男君） 原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 続きまして、都市建設部所管について説明いたします。

まず初めに、都市整備課所管について説明いたします。

昨年度末、企画財政部所管で、今年度から都市建設部所管に移行になりました事業を説明いたします。

37ページをご覧ください。

合併特例債推進事業、コミュニティバスの決算額については5,770万4,033円で、前年度比19.4%の増でございますけれども、これは、コミュニティバスの本格運行による運行台数の増加等に伴いまして、公共交通ネットワークシステム運行事業委託料が増額したことによるものです。

次に、117ページをご覧ください。

都市整備課所管の令和4年度事業の決算合計については約8,720万ということで、前年比2,410万減、率にして21%減となっております。

都市計画総務事務費については、決算額2,090万4,511円になりまして、110.6%の増でございますけれども、これは、茨城空港周辺及び空港アクセス道路沿いの土地利用の見直しに関する調査のほか、旧小川小跡地周辺地域整備事業などに関わる補助事業調査や、新まちづくり構想策定業務などの実施によるものです。

次に、公園維持管理費につきましては、大きく減になっておりますけれども、これは大井戸湖岸公園遊具設置工事が完了したことによるもので、これが都市整備課の主な減額要因になっております。

次に、121ページの住宅施設維持管理経費の決算額は、2,214万5,278円になりまして、11%の減でございます。これは、ハトリ第二団地第二号棟の屋上防水工事が終了したことによるものです。

続きまして、道路建設課所管について説明いたします。

122ページをご覧ください。

令和4年度事業の決算合計につきましては10億2,300万円、前年度比2億9,000万、率にして

40.3%の増となっています。

まず、一般市道・排水整備事業の決算額につきましては、3億6,258万9,709円でございますが、12%の減でございますけれども、これは主に事業の進捗によるものでございます。

なお、路線ごとの詳しい詳細につきましては、次ページの123ページの表のとおりとなっております。

次に、124ページの防衛交付金道路整備事業の決算額につきましては、1億4,663万8,373円で45%減でございますが、これは小美玉中央線、これが補助要件に合致します防衛補助道路整備事業へ移行したことによるものと、事業進捗に伴いまして、事業費が減額したことによるものです。

次に、125ページの特定幹線道路整備事業の決算額につきましては、4億6,694万9,000円で931.1%増でございますが、これは栗又四ヶ線橋梁工事によりまして、事業費が増額したことによるもので、これが道路建設課の増額の主な要因でございます。

次に、防衛補助道路整備事業決算額は4,373万7,108円で皆増でございますが、これは先ほど、防衛交付金道路整備事業でも説明したとおり、事業の移行によるものです。道路の整備につきましては、まず、事業中箇所 of 早期の整備完了を実現できますよう、着実に整備を進めるとともに、できるだけ早期に地域の要望や災害対策に応えられますよう、財源の確保や関係行政区の皆様と連携して、整備に努めてまいります。

続きまして、道路維持課所管について説明いたします。

127ページをご覧ください。

令和4年度事業の決算合計につきましては4億9,566万で、前年度比0.5%の増となっています。内訳につきましては、まず、地籍調査費の決算額につきましては、142.9%の増でございますが、これは工事等に伴いまして、境界杭復元箇所の増によるものです。

次に、128ページの河川総務事務費決算額は、1,139万1,000円で13.7%の増でございますが、これは河川保守工事の増によるものです。

道路維持課所管につきましては、自然災害の激甚化、頻発化、施設の老朽化が進む中、道路や河川の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

129ページをご覧ください。

令和4年度事業の決算合計につきましては9億9,635万円で、前年度比1.4%増額です。主な内訳につきましては、戸別浄化槽事業特別会計繰出金の決算額は3,367万6,000円で、54.7%の増でございますが、これは、市設置型浄化槽を個人譲渡するための修繕に対する繰出金の増によるも

ので、下水道課の主な増額要因でございます。

下水道の課題といたしましては、施設の老朽化に伴う維持管理の増大が見込まれる一方で、人口減少に伴う経営環境の悪化が予測されますことから、安定的な下水道事業を進めていくためには、生活排水ベストプランやストックマネジメント計画の当初予測を基に、下水道使用料、企業債等の中長期的な見直しを行いまして、経営改善、基盤強化に努めてまいりたいと考えております。

最後に、基地・空港対策課所管の決算となりますが、特に大きな増減割合等はございませんので説明は省略いたします。

以上で都市建設部所管の説明を終わります。

○委員長（市村文男君） 消防本部井坂消防長。

○消防長（井坂茂樹君） 続きまして、消防本部所管の歳出について、新規事業や完了事業及び増減が大きなもののみ説明させていただきます。

決算に関する説明書155ページをご覧ください。

中段になります。

教育訓練研修に要する経費の決算額は593万9,775円で、23.6%の増です。増額の主な理由は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止あるいは定員が縮小となっていた消防学校入校が従来どおり再開となったため、また、大型免許及び中型免許取得補助件数が増えたことによるものです。

続いて、156ページをご覧ください。

次に、庁舎維持管理に要する経費の決算額は1,842万2,469円で、31.7%増であります。増額の主な理由は、事務室や仮眠室での新型コロナウイルス感染による、クラスターの発生防止のためのオゾン空気清浄機の購入によるものです。

157ページをご覧ください。

下段になります。

次に、救急救助活動に要する経費の決算額は560万921円で、64.1%減であります。減額理由は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金を活用した、物品購入等事業が縮小したことによるものです。通信指令運営に要する経費の決算額は1,894万8,413円で、46.3%減であります。減額理由は、高機能消防指令センターシステム機能強化等事業システムの交換事業が完了したことによるものです。

次に、消防団活動に要する経費の決算額は5,126万4,908円で、29.6%増であります。増額理由

は、消防団員の処遇改善に伴う報酬基準額の改定及び出動報酬の支払い変更によるもの、さらに、退職消防団員数が前年度より増となったことによるものです。

160ページをご覧ください。

中段になります。

自衛消防運営補助事業に要する経費の決算額は59万4,000円で、53.3%減であります。減額理由は、令和3年度自衛消防団施設整備事業が2件完了したことによるものです。

次に、158ページをお願いいたします。

中段になります。

消防施設整備事業に要する経費の決算額は、1億966万5,159円で18.5%増であります。増額理由は、資材高騰に伴う消防費の増額によるもの及び、防火水槽新設工事が前年度対比で1件増となったことによるものです。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 農業委員会所管についてご説明させていただきます。

187ページをご覧ください。

上段でございます。

農業委員会事務に要する経費の決算額でございますが、2,479万5,964円で前年比9.8%の減でございます。減額の主な理由でございますが、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の報酬の減によるものでございます。こちらは、令和3年度に実施いたしました、農地利用調査に関わる一筆調査並びに、座談会等の活動実績に応じた追加交付金によるものであったため、前年度対比の委員報酬の減額が発生したものでございます。

以上で、農業委員会事務局所管の説明を終わります。

○委員長（市村文男君） 矢口水道局長。

○水道局長（矢口正信君） 続きまして、水道局水道課所管の決算の概要について説明をいたします。

188ページをご覧ください。

水道局の決算額は2,202万円で皆増でございますが、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電力価格高騰分に対し、水道事業会計補助金を交付したことによるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（市村文男君） それでは、以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） それでは、ないようですので、通告外質疑を行います。

ございませんか。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） すみません、1点だけお願いします。

説明書の121ページ、住宅施設維持管理経費のところ、工事請負費のところ、市営住宅スロープ設置工事200万円とあるんですが、これはどこの市営住宅のほうのスロープで、多分これ車椅子とかそういったところのスロープの工事なのかどうか確認させてください。

○委員長（市村文男君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

市営住宅スロープ設置工事ですけれども、こちらはハトリ第2団地でございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

これ設置に至る経緯って、どんな経緯だったか教えてください。

○委員長（市村文男君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 以前、一般質問でもありましたが、足の不自由な方がいるということがありまして、昨年度どうしても必要だという声があり、急遽、工事を入れさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

市営住宅ですが、自分の担当の利用者さんも住まわれている方いらっしゃるんですが、どうしても低所得の方で、なかなか介護が必要になってくると、こういった工事増えてくると思いますので、しっかりと説明していただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

島田委員。

○6番（島田清一郎君） 説明書の114ページの花の香る里づくり事業で、目的の増額の理由が、希望ヶ丘公園周辺水田の環境整備に伴う委託費によるものですが、この委託費の支払い先と委託内容をちょっとお願いしたいんですが。

○委員長（市村文男君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） ただいまの花の香る里づくり事業の委託についてご説明させていただきます。

まず、1つ目の地区が小曾納地区、令和4年度花の香る里づくり事業業務委託ということで小曾納地区、こちらが512万1,600円になってございます。

また、同じく令和4年度花の香る里づくり事業業務委託で竹原地区のほうにお願いしている事業になりますけれども、こちらが207万7,900円でございます。

続きまして、令和4年度花の香る里づくり事業業務委託、これは高崎地区のほうにお願いしているものになってございまして、こちらが委託料100万円になってございます。

もう一つが、霞ヶ浦の湖畔ですけれども、令和4年度花の香る里づくり事業業務委託、大井戸平山地区、これは小美玉市大井戸平山地区で、こちら委託料100万円になってございます。

その中に、希望ヶ丘公園周辺の水田整備ということで、農業公社のほうにお願いしている事業ございまして、そちらのほうで、令和4年度が100万円で圃場、6,000平米の圃場の暗渠排水のほうを実施してございます。

委託事業につきましては以上でございます。

○委員長（市村文男君） 島田委員。

○6番（島田清一郎君） そうすると、増額の理由は、全体的にこの委託料が上がったということなんですか。

○委員長（市村文男君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） こちらの増額に関しましては、100万円ですので、今、全部の事業についてご説明申し上げましたけれども、この希望ヶ丘周辺、100万円の増で、先ほど申し上げた希望ヶ丘の圃場のほうを6,000平米行った暗渠排水の分が増えているような金額でございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 島田委員。

○6番（島田清一郎君） 暗渠排水はどこがやったんですか。

○委員長（市村文男君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 暗渠排水につきましては、小美玉市農業公社のほうに委託して暗渠排水のほうを行っております。

以上です。

○委員長（市村文男君） 島田委員。

○6番（島田清一郎君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 説明書の112ページの企業誘致事業の市民雇用奨励金、6名が申請があったようですが、この内容をちょっと教えてください。112ページの真ん中のあたりです。企業誘致事業の内容の市民雇用奨励金の。

○委員長（市村文男君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） こちらの市民雇用奨励金ですけれども、ちょっと内容について調べる時間をいただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） それでは、後ほどということで、よろしく願いしたいと思います。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（市村文男君） それでは、ないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第59号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

201ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、令和4年度末現在で普及率は8.6%、水洗化率は76.2%となっております。

次に、2の歳入の状況ですが、主な財源は分担金、使用料、県補助金、一般会計繰入金となっております。歳入決算額の合計は3億3,030万7,000円で、前年度比2.1%の減でございます。

次に、3の歳出の状況ですが、農業集落排水管理費、公債費による歳出決算額の合計は3億

1,995万2,000円で、前年度比2.1%の減でございます。

次に、4の収支の状況ですが、歳入歳出差引額は1,035万5,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、5の収納状況ですが、分担金の収納率は現年分が92%、滞納繰越分が0.3%でございます。使用料の収納率は、現年度が97.9%、滞納繰越分が29.6%でございます。

次に、203ページ。

主な歳出の内容でございますが、施設維持管理費の決算額は8,740万5,245円で17.4%の減でございますが、これは農業集落排水台帳整理が完了したことによる委託料の減少によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（市村文男君） それでは、説明が終わりました。すみません、失礼しました。説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、通告外質疑を行います。

通告外質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 先ほどの質疑についてお答えしたいと思います。よろしくお願いたします。市民雇用奨励金、6名の申請があったということで、1人10万円で6名ですけれども、新規の雇用1人につき年額10万円の奨励金を交付するというので、6名の申請がありまして交付してございます。

以上でございます。

○委員長（市村文男君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 何社というのを聞いたかったの、1社に6人入ったのか、2社で3人ずつ入ったのか、何社ということを知りたいんですが、すみません、質問があれで。

○委員長（市村文男君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） こちらは、申請があったのは1社でございます。よろしくお願いたします。

〔「以上です」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） それでは、次に移ります。

議案第60号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 令和4年度小美玉市戸別浄化槽水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

207ページをご覧ください。

まず、1の戸別浄化槽事業でございますが、令和4年度は市設置型の浄化槽211基の維持管理を行ってまいりました。

次に、2の歳入の状況ですが、主な財源は使用料、一般会計繰入金、繰越金となっており、歳入決算の合計は4,601万3,000円で、前年度比19.3%の増でございます。

次に、中段の表の3の歳出の状況ですが、浄化槽管理費、公債費による歳出決算額の合計は4,190万3,000円で、前年度比19.3%の増でございます。

次に、4の収支の状況ですが、歳入歳出差引き額が411万円で、実質収支額も同額でございます。

次に、5の収納状況ですが、使用料の収納率は現年分が99.1%、滞納繰越分が75.6%でございます。

次に、209ページご覧ください。

主な歳出の内容でございますが、まず、一般管理費の決算額は63万3,244円で、25%の減でございますが、これは消費税納税額の減額によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（市村文男君） それでは、説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでした。

次に、通告外質疑を行います。

通告外質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） ないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第63号 令和4年度小美玉市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

矢口水道局長。

○水道局長（矢口正信君） それでは、令和4年度小美玉市水道事業会計決算書及び事業報告書について説明をいたします。

資料の2ページ、3ページの決算報告書をご覧ください。

(1)収益的収入及び支出の収入は、第1款水道事業収益の決算額は8億8,669万7,598円で、内訳は、営業収益、営業外収益、特別収益でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額は8億1,688万4,052円で、内訳は、営業費用、営業外費用、特別損失でございます。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。

〔「ちょっと待って」「資料が入っていない」「何ページ」「最初から開かない」「決算に関する説明書」と呼ぶ声あり〕

○水道局長（矢口正信君） 失礼しました。4ページ、5ページでございます。

(2)資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入の決算額は6億1,063万5,070円で、内訳は、加入金、工事負担金、企業債、国庫補助金、県補助金でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は9億4,550万7,239円で、内訳は、建設改良費、企業債償還金でございます。

また、建設改良費のうち翌年度繰越額が3,140万5,000円でございます。これは、下水道工事及び道路改良工事に伴う配水管布設替え工事2件でございます。

次に、7ページの損益計算書をご覧ください。

下から4行目の当年度純利益は2,342万9,161円で、その他、未処分利益剰余金変更額の62万円を加えた当年度未処分、ああ、失礼しました、当年度未処分利益剰余金は2,404万9,161円ございました。

次に、8ページをご覧ください。

当年度未処分利益剰余金の2,404万9,161円は、下の表の剰余金処分計算書に記載のとおり、減債積立金、任意積立金に積み立てるとともに、資本金への組入れを行います。

続きまして、14ページの事業報告書をご覧ください。

1、概況の(1)総括事項でございますが、小美玉市の水道事業は、人口の減少や節水型社会の進展により、給水量が減少し、給水収益が減少傾向にあります。また、老朽化する施設の更新需要の増加に対応するため、小美玉市水道事業水道ビジョンや小美玉市水道事業経営戦略に基づき施設整備を進めているところでございます。

令和4年度の施設整備事業につきましては、配水施設では、美野里浄水場の配水ポンプ盤イン

バータユニット更新工事と小川浄水場系の第2導水中継場送水ポンプ改修工事を実施いたしました。

配水管では、防衛補助事業を活用した石綿管更新工事を、導水管で1,250メートル、配水管で6,748メートルにおいて実施をいたしました。これにより、令和4年度末における石綿管の残延長は17.81キロとなりました。

その他、単独事業による導配水管橋更新工事、道路改良工事等に伴う配水管布設替え工事、舗装復旧工事を実施しております。

次に、イ、営業でございますが、令和4年度末の給水件数は1万5,358件、給水人口は3万7,698人、普及率は95.86%でございます。また、年間配水量は417万5,465立方メートル、有収水量が362万2,164立方メートルで、有収率は86.75%でございます。給水収益は6億8,359万6,370円で、前年度比0.54%の減となりました。

次に、15ページの経理状況でございますが、収益的収支は、収入総額8億1,444万3,375円に對しまして、支出総額が7億9,101万4,214円でございますので、純利益は2,342万9,161円で、前年と比較し1,103万2,777円増加いたしました。これは、原油価格高騰による燃料価格高騰分に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したことによるものでございます。

また、資本的収支は、収入総額6億1,063万5,070円に對しまして、支出総額が9億4,550万7,239円で、不足額3億3,487万2,169円は、過年度分損益勘定留保資金、任意積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補填をしております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（市村文男君） それでは、説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

ございませんか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） すみません、1点だけ、よろしく願いします。

7ページの損益計算書の部分で、ちょっと損益計算書の見方のあれで準じていくと、営業外収益で、ああ、ごめんなさい、営業外費用のところで支払い(1)に、支払い利息が8,361万570円で計上されていますけれども、これは、その、じゃ についての支払い利息ということとい

うふうにして、じゃ、その借金がどれぐらいなのということを聞きたいんですけども。かなりの額なんで。

○委員長（市村文男君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） ただいまの企業債の件でございますが、前年度末の残高は54億3,657万3,016円でございます。26ページになります。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 分かりました。じゃ、その五十何億から、その支払い利息がこの8,300万ということでよろしいですね。

○委員長（市村文男君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

島田委員。

○6番（島田清一郎君） ちょっと教えていただきたいんですけども、有収率、先ほど八十六点何%って言っていたんですけども、収支、何ですか、順当な収支に見合う有収率は何%ぐらいが適当なんでしょうか。難しい から、後で教えていただくので結構ですけども。

○委員長（市村文男君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） 小美玉市は86%ぐらいですが、東京都はゆうに90%を超えております。小美玉市の場合、美野里地内は有収率86.7%、小川地区は79.1%ということで、小川地区におきましては、石綿セメント管の更新工事を実施している都合上、更新した配水管の洗浄処理などによるものが主な原因と思われまます。

○委員長（市村文男君） 島田委員。

○6番（島田清一郎君） やっぱり経営を悪化させているのは、この辺にも問題が と思うんですが、後で よろしくをお願いします。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第64号 令和4年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 令和4年度小美玉市下水道事業会計決算書及び事業報告について説明いたします。

1ページ、2ページをご覧ください。

まず、収益的収入及び支出のうちの上段の表の収入ですけれども、決算額11億9,418万609円で、主な収入ですが、下水道使用料、他会計補助金によるものでございます。

次に、表の下段の支出でございますが、決算額10億9,249万4,292円で、主な内容ですが、維持管理経費、湖北流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利息でございます。

続きまして、3ページ及び4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち収入ですけれども、上段の表になります。決算額6億4,410万900円で、主な収入ですが、企業債国庫補助金、他会計出資金によるものでございます。

次に、下段の支出でございますが、決算額10億470万5,798円で、主な内容ですが、工事請負費、企業債償還金でございます。

次に、11ページをご覧ください。続きまして、令和4年度下水道事業報告として、1の概況の総括事項を説明させていただきます。

当年度の主要な事業といたしましては、国庫補助事業による管渠埋設工事として、幡谷地内が1件、花野井地内2件、栗又四ヶ地内1件を実施いたしました。

また、下水道への宅地内接続工事に対する支援事業といたしましては、美野里地区12件、玉里地区35件の助成を行いながら、接続率の向上を図っております。

施設維持管理につきましては、長期的な視点で、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を予測しながら、計画的かつ効率的な施設管理を行うため、令和2年度に策定しましたストックマネジメント計画に基づき、重要な幹線等の施設の点検、調査を開始し、施設管理の最適化に取り組んでおります。

次に、イの営業でございますが、実績といたしまして、年間有収水量188万5,213立米、1日平均の有収水量5,162立米でありました。この結果、営業収益の根幹となる下水道使用料は2億9,240万3,260円となりました。

12ページをご覧ください。

4の経理状況でございますが、収益収支につきましては、下水道事業収益11億6,494万283円に対しまして、下水道事業費用10億7,062万8,535円を計上いたしまして、9,431万1,748円の利益が生じました。

また、資本的収支につきましては、収入額6億4,410万900円に対しまして、支出額10億470万

5,798円となり、不足額の3億6,060万4,898円につきましては、損益勘定留保資金等の補填財源により補填いたしております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（市村文男君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（市村文男君） ないようでございますので、通告外質疑を行います。

通告外質疑はございますか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） 1点だけ教えてください。

今、部長の説明で一番最後にあった、結局、資本的収入のところは足りていない部分が、最後の何とか基金、何でしょうか、基金で補填をされているというふうに説明がありましたけれども、その資金というのはどれぐらい残っているものなんでしょうか、規模のものなんでしょうか。

○委員長（市村文男君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填してございます。損益勘定留保資金とは、3条予算の費用のうち、現金の支出を要しない費用で、主に減価償却費でございます。

5ページの損益計算書の営業費用の中の（4）6億3,323万2,653円が減価償却費でございます。資産を耐用年数で毎年費用化するものですから、現金の支出を伴わない費用でございます。これらを損益勘定留保資金として資本収支不足額の補填財源としてございます。

○委員長（市村文男君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。

これは、そういう法律、法的にそういうふうになっている、もちろんそうですね。

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（市村文男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） ないようでございますので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

〔「すみません、委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（市村文男君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） ただいま島田委員の質問の中で、有収率の説明をしましたが、美野里地区を86.7%と言ってしまいました。美野里地区につきましては92%でございます。訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（市村文男君） いいですか。

それでは、以上で産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第56号から議案第64号までの計9件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（市村文男君） それでは、休憩前に引き続いて決算特別委員会を再開いたします。

これより議案第56号から議案第64号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 反対の討論をさせていただきます。

議案第56号、そして57号、58号、62号につきまして、一括して意見を述べさせていただきます、討論させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、決算に際しましては、職員の皆さん、非常によく検討されて、実質収支、小美玉市は4.7%でした。健全とされている3から5%、この範囲の中で決算が行われているので、本当によく頑張られたとは思いますが、今後、合併特例債の償還期に入ったこと、これがこれから大きく影響してくると思っております。

そして、不用額とされました約7億円につきましては、不用額とせず、有効な使い道を望んでおります。不具合の多い施設維持管理費用や農業支援、そのための補助事業、これは認定農業者だけではなく、家族農業を守る施策、そういう施策をもっと進めていただきたい、そうあるべきだと私は思っております。不用額とならぬよう、心のひだに届く施策の構築を願っております。

また、議案第57号、国民健康保険特別会計におきましては、それぞれ負担が大きくなっており

ますし、払えない人、これは救うべき人は誰か、このことをよく検討していただき、誰もが払える額にしていただけたら、みんなが払うのではないか。私はそのように考えております。

次に、58号の後期高齢者医療保険特別会計、これも年金が上がっていない中での保険料の負担が大きいのしかかっております。生活苦の中で、高齢者の皆さん、大変不安に思っております。

62号の介護保険特別会計においても、介護の問題がこれから増加する中では、医者にもかかれぬ、介護も受けられない、こういう人が増加のないように、そのように思っております。

このような施策がこれからも増えていくことを望みながら、誰もが安心して医療を受けられるよう、そして老後も安心して暮らせる小美玉市であってほしい。以上の願いを込めまして、議案第56号、一般会計、議案第57号、国民健康保険特別会計、議案第58号、後期高齢者医療保険特別会計、議案第62号、介護保険特別会計に対して反対をいたします。

以上です。

○委員長（市村文男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（市村文男君） それではないので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして、採決を行います。

議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案は異議がありましたので、挙手による採決をいたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（市村文男君） 賛成者多数でございます。

本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第57号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案はご異議がございましたので、挙手により採決をいたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（市村文男君） 賛成多数。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第58号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案はご異議がございましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（市村文男君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、議案第59号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号 令和4年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上3件を一括議題といたします。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（市村文男君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第62号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案は異議がございましたので、挙手により採決をいたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（市村文男君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第63号 令和4年度小美玉市水道事業会計決算認定について、議案第64号 令和4年度小美玉市下水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（市村文男君） ご異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

副委員長と交代をいたします。

○副委員長（田村昌男君） 皆さん、大変お疲れさまでございました。

それでは、市村委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（市村文男君） 本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

本日、各会計の決算審査をいたしましたところ、9議案について、いずれも認定すべきものと

決しました。委員の皆様におかれましても、質疑に対する回答を聞き、予算がどのように執行されたかなどをご確認いただいたことと思っております。

今後、市長をはじめ執行部の皆様には、それぞれの審査過程において委員がなされました指摘事項や意見等を参考に、市政のさらなる発展のために業務を遂行されますようお願いを申し上げます。

皆様のご協力の下、本日の審査が円滑にできましたことに感謝を申し上げ、簡単ですが委員長
の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副委員長（田村昌男君） 続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田幸三君） 長時間にわたりまして、決算特別委員会、ご苦労さまでした。そしてありがとうございました。

各委員さんから出ましたご指摘、そして課題等をきちんと捉えまして、今後の市政運営に生かしていきたいと、かように思います。

市の財産の一つ、市税の徴収率という、いつも言葉が出ます。これをできるだけ100%に近く、これからも徴収率を上げていきたいと、そのように思っていますので、今後とも変わらぬご指導方のほどをよろしく願います。

市村委員長さん、そして田村副委員長さんにおかれましては、本日の委員会の運営に当たりまして、適正に、そしてスムーズな運営をいただきまして、改めましてありがとうございました。

本日は本当に、認定、9件ですか、全てご承認いただきまして、ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○副委員長（田村昌男君） 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時40分 閉会